

令和元年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月12日（木曜日）午前10時00分 開議
午後4時32分 散会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 五十嵐 美知 議員
2. 東 成一 議員
3. 木村 恵 議員
4. 安藤 繁 議員
5. 御家瀬 遵 議員
6. 北市 勲 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
1	5	五十嵐美知	1. 子育て支援について 2. 地域の福祉について 3. 防災・減災について 4. SDGs（持続可能な開発目標）について 5. 学校教育について
2	9	東成一	1. 防災について 2. 有害鳥獣について 3. 高齢者対策について

順序	議席番号	氏名	件名
			4. 市民アンケートの結果について
3	3	木村 恵	1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2. 地域医療について 3. 子育て支援について 4. 消費税増税に伴う影響等について
4	2	安藤 繁	1. ふるさと納税について 2. 市道の整備について 3. 株式会社赤平振興公社について
5		御家瀬 遵	1. 市長公約について 2. 公共施設の今後の活用について
6	6	北市 勲	1. 市政運営について 2. 教育方針について

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君

3番 木村 恵君
 4番 鈴木 明広君
 5番 五十嵐 美知君
 6番 北市 勲君
 7番 御家瀬 遵君
 8番 伊藤 新一君
 9番 東 成一君
 10番 若山 武信君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	畠山 渉君
教育委員会教育長	高橋 雅明君
監査委員	目黒 雅晴君
選挙管理委員会 委員長	壽崎 光吉君
農業委員会会長	中村 英昭君
副市長	永川 郁郎君
総務課長	熊谷 敦君
企画課長	林 伸樹君
財政課長	尾堂 裕之君
税務課長	田村 裕明君
市民生活課長	町田 秀一君
社会福祉課長	蒲原 英二君
介護健康推進課長	千葉 陸君
商工労政観光課長	磯貝 直輝君
農政課長	若狭 正君
建設課長	林 賢治君
上下水道課長	亀谷 貞行君
会計管理者	伊藤 寿雄君
あかびら市立病院 事務長	井上 英智君
教育 学校教育 委員会 課長	大橋 一君
” 社会教育 課長	野呂 道洋君
監査事務局長	中西 智彦君
選挙管理委員会 事務局長	梶 哲也君

農業委員会
事務局長 若狭 正君

○本会議事務従事者

議会 事務局長 井波 雅彦君
 ” 総務議事 安原 敬二君
 ” 担当主幹
 ” 総務議事 笹木 芳恵君
 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番鈴木議員、8番伊藤議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、子育て支援について、2、地域の福祉について、3、防災・減災について、4、SDGs(持続可能な開発目標)について、5、学校教育について、議席番号5番、五十嵐議員。

○5番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

きょうの一般質問に当たり、子育て支援では公明党の全国の議員で幼保無償化実施に伴う実態調査を行っており、私も地元の事業者、保護者の方々のご意見も聞かせていただきました。さらには、空知管内の認定こども園の視察とSDGsのセミナーに北斗市へ行って勉強してまいりましたので、それぞれお考えを伺います。

件名1、子育て支援について伺います。項目の1、

保育所の年末年始休日の考えについて、仕事を持つ保護者から保育所の年末年始開所日と仕事始めが合わなくて困っているとのことから、昨年12月議会において保育所の年末年始の休日について伺い、要旨1の本年1月に実態調査をしていただきましたので、3月議会において答弁では保育所利用者の92世帯の中で79世帯の回答があり、回収率は85.9%とございました。年末年始の仕事状況として、勤務日の12月29日土曜日は8世帯で10.1%、1月4日金曜日が22世帯で27.8%、1月5日土曜日は12世帯で15.2%となっており、このような状況を踏まえ、答弁では仮に保育所の休所日を12月29日から翌年1月3日とした場合、1月4日と5日が開所日となることから、保護者の勤務日と保育所の開所日が12月31日から翌年1月5日までを休所日とした場合より合致するとして、今後については休所日の変更が必要かどうかなど保育所保護者会と協議等をさせていただきたくございました。そこで、今後どのように考えていかれるのかお伺いいたします。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 保育所の年末年始休日の考え方についてでございますけれども、3月の市議会定例会でも担当課よりお答えをさせていただきましたけれども、職員の年末年始の休日につきましては職員の勤務時間及び休暇に関する条例第11条により12月31日から翌年の1月5日までと規定されているところであり、また赤平市保育所条例第4条によりまして保育所の休所日は日曜日、祝日、12月31日から翌年の1月5日までとなっております。昨年からことしにかけての年末年始の保育所の休所日でございますが、12月30日から1月6日まで8連休となっていたところでございまして、本年1月に文京保育所、若葉保育所を利用されている保護者に、保護者の年末年始の勤務日を把握する必要があると判断いたしまして、年末年始の勤務状況についてアンケート調査を行ったところでございます。アンケート調査の目的でございますけれども、年末年始における保護者の勤務状況を調査し、保育所の休所日と照らし合

わせ、調査結果により現在の保育所の休所日について検討する目的で実施したものでございます。3月議会で、議員がおっしゃるとおり、協議等をさせていただくというふうに答弁いたしましたけれども、今年度の保育所の休所日を現在のまま12月31日から翌年1月5日までにするのか、12月29日から翌年1月3日までとするのかを市として検討した結果、令和元年度につきましては12月30日が月曜日で、1月4日が土曜日ということもあり、またどちらを休みにするのかにしても必ず不公平が生じる状況にあるというふうに判断をいたしまして、現在の年末年始の休日のままで休みをとるほうが保護者も混乱を招かないというふうに判断をいたしました。現在入所時に保育所の休所日については入所のしおりにも記載しておりまして、年末年始の休日につきましては市の休日と同じであるということが浸透しており、納得いただいて入所されていると思いますけれども、今後さまざまな方面から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 なかなかご理解したいところですが、市長。そこで、今の答弁聞いていてわかりますけれども、保育所の年末年始の保護者休日の実態調査をして、結果を踏まえた上で保護者会と協議などをさせていただくと答弁されているわけです。そこで、にもかかわらず、市としての検討結果だけで決めているようですが、何のための実態調査だったのですか。

また、なぜ保護者会と協議されなかったのでしょうか。3月議会の答弁をどのように捉えるのか改めて市長に伺いますけれども、答弁には責任持ってもらいたいですし、議会答弁の重みをどう考えているのか、市長、お答えください。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今のご質問でございまして、確かに3月議会定例会の答弁では保育所保護者会と協議等をさせていただく考えでありますとい

うふうに答弁をいたしておりますけれども、現状保護者会と協議をしなかったことにつきましては、率直におわびを申し上げたいと思います。先ほども申し上げましたとおり、内部にて調査結果等も踏まえ検討を行った結果、現行の休所日のまま、変更しないほうがよいというふうに判断をいたしまして、現状保育所保護者会と協議をすることによって判断を委ねるということもできませんし、また保護者の混乱を招くおそれもありますことから、協議は行わないこととさせていただいたところでございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、何も一切の責任を、保護者会に判断委ねるなんて、責任負わせるつもりではないでしょうね。私は、なぜこのことに言及するかといいましたら、私も仕事しながら子供を育てて、保育所に預けてきた身なのです。それで、時間の変更もしていただいたり、延長保育ですね。子育て支援センターを設置していただいたりいろいろやっていただきました。働く人がどういう状態で子供を育てているかという実態なのです。4日から現に仕事ついている方がいるのですから、預け先のない人はほとんど困るのではないのですか、市長。今後年末年始の休日は保護者に寄り添うよう考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

項目2、赤平市子育て支援条例について伺います。要旨1ですが、条例の施行は平成30年4月1日であります。概要版の冒頭に子供は一人一人が守り育てられるべきかけがえのない存在であり、赤平の宝ですとあり、市の施策の基本事項、第15条にあかびら家族の日を毎月第3日曜日と明記されております。そのことから、その取り組み状況を伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市子育て支援条例につきましてお答えいたします。

ご質問のとおり、赤平市子育て支援条例は町全体で子供や子育て家庭を支え合うための基本理念を定

め、家庭、地域、学校、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項及び家庭の時間を大切にするためのあかびら家族の日を定めることにより、地域全体で子供や子育て家庭を支え合うまちを実現することを目的として定められたものでございます。これまでの取り組みについてでございますが、条例の制定以降条例の概要版を広報配布時に全戸配布させていただいたほか、毎月広報に折り込みされる健康カレンダーの中であかびら家族の日について周知させていただいているところでございます。今後につきましては、条例の第8条第3項にもございますとおり、条例により地域社会で役割を担うとされている家庭、地域住民等、学校等及び事業者などを対象に基本理念やその役割、あかびら家族の日の意義等についてご理解を深めていただくとともに、子供を中心に家族間でのきずなを改めて確認していただき、条例の目的であります地域全体で子供や子育て家庭を支え合うことに資するよう周知啓発に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 そこで、現状何も行政として動いていないということがわかりました。

それで、条例の概要版の全戸配布と健康カレンダーの中であかびら家族の日について周知しているということでもありますけれども、その意義や理解を深めるためには地域全体で子供や子育て家庭を支え合うことに資するよう周知啓発に努めるとされておりますけれども、今の段階では市民の中にその意識は薄いのではないかなという印象あります。そこで、私は市民全体で毎月第3日曜日を特別な日として子供中心のイベントや買い物に特典があるなど、またさらに施設の開放など、何かインパクトを持った取り組みは必要でないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 特別な日といたしまして、子

供中心のイベントですとか買い物に特典、また施設の開放等については今後の検討課題とさせていただきたいと考えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 なかなか現段階では理解できないです、恐れ入りますが。そこで、地域全体で子供や子育て世帯を、家庭を支え合うということについてですけれども、このことにつなげるためにこの特別な日というのは一歩になっていくと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

項目3、子育て支援サービスの情報提供の方法について伺います。要旨1、当市では現在各種検診、ワクチン接種などの情報を子育てガイドブックにまとめ、作成した情報を妊娠届け出のときや市内への転入時小学生未満のいる家庭に配布されておりますが、近年スマートフォンの普及により通信アプリを活用した配信は極めて便利であり、身近に情報を得る手段として有効と思えますが、お考えいかがでしょうか。伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 子育て支援サービスの情報提供のあり方についてでございますけれども、現在の情報提供といたしまして、赤平市子育てガイドブックを妊娠届け出時、市内転入時、小学生未満のお子さんがある場合でございますけれども、にお配りいたしまして、親子の健康についての情報提供につきましては訪問や乳幼児相談など保健師が保護者の方と顔を合わせる中で相談や指導等を通じ行っているところであります。また、ホームページの配信、さらに平成28年度より当市のホームページによりまして赤平子育てポータルサイトを開設いたしました。パソコンやスマートフォン等から広く子育て情報を入力できるようにしてございまして、またさらに赤平市子育てガイドブックに記載の赤平子育てポータルサイトのバナーにありますQRコードの読み込みにてスマートフォンからすぐに確認ができるようにも

なっており、また道内各地で無料配布されております情報誌においても、QRコードを利用した赤平市の子育て支援の情報提供をさせていただいております。来年度リニューアル予定のホームページにおいてもアクセスしやすいように取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま答弁ありましたけれども、さまざまな部分で取り組んでいるなということは理解いたしました。ですけれども、市長、仕事を持って働くお母さん方は本当に時間がなくて忙しいのですよ。ですから、今のこのIT機器が発達した時代、自分が登録さえすれば情報提供してもらえさえすれば、1回目のワクチンを打ったら2回目はいつですよとか、そういうことが身近にリアルタイムに自分のスマホに入るのです、QRコード読み込むとか、そういうことしなくても。市長ならよくわかるでしょう。だから、そういう部分では仕事持っている方々に対して子育てしているわけですから、今後さらに身近で便利になるように工夫をして取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。市長、本当に子育て中のお母さんたち、保護者に寄り添ってください。お願いします。それとか、現在子育て中の保護者の皆さんと対応するとか、何に困っているのかとか、そういうこともしていただきたいと思います。住民懇談会だけでなく、よろしくお願いいたします。

項目4に行きます。保育料無償化のさらなる取り組みについて伺います。要旨1、本年10月より3歳児から5歳児の保育料無償化に伴い、3歳児未満は住民税非課税世帯のみ無償化の対象であります。現在通所している18名の子の世帯が無償化の対象外となっております。そこで、課税世帯状況と無償化対象外の児童人数ですが、3階層は年収330万円未満で3名、4階層は2つの区分に分かれておりますけれども、年収は360万円未満と470万円未満で10名おります。それから、5階層は年収640万円未満で2名お

ります。6階層は年収930万円未満で2名、7階層で年収1,130万円未満は1名となっております。既に他市町村の中には全ての世帯の保育料無償化に取り組んでいる自治体もありますので、ぜひ本市としても少子化対策施策の観点から保育料の無償化の拡大に取り組む考えについて伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 保育無償化のさらなる取り組みについてでございますけれども、幼児教育、保育の無償化につきましては幼児教育の負担軽減を図るといった少子化対策の側面と生涯にわたります人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から、令和元年10月1日より実施されております。国による無償化は、これまでも段階を踏まえ進められてまいりましたが、今回の無償化では幼稚園、保育所等につきましては3歳から5歳の全ての児童とゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童が対象となったほか、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設、就学前の障がい児の発達支援を行う施設も対象とされ、その財源には引き上げられた消費税が充てられることとなりました。保育料についてですが、原則は受益者負担であり、その料金は国の基準を超えない範囲において市町村が決定することとなっております。保護者の所得に応じて8階層に区分され、徴収することとなっております。赤平市では、これまでも国の無償化に先立ちまして全ての階層において保育料を国の基準の半額としていたほか、国基準で第2子目半額、第3子名以降無料としていたものに対し、第2子目以降無料とさせていただいたところでございます。今般の無償化に際しましては、幼児教育の利用者負担の軽減を図るため、基本的にこれまでの考え方を踏襲させていただいており、全ての階層における保育料につきましては国基準の半額、第2子目以降無料を継続するほか、それに加えまして3歳から5歳までの児童とゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童について無料としております。

また、今般の無償化におきまして、公定価格の見直しをなされ、これまで保育料に含まれておりまし

た副食費について、これからは保育料と副食費に分け、受益者負担である副食費については実費にて徴収するよう制度変更がなされましたけれども、なお一層の幼児教育の利用者負担の軽減を図るため、一般の無償化の対象になった児童については副食費もあわせて減免することとしたところでございます。このように赤平市においても保育料の無償化の範囲について拡大してきたところでございます。今後につきましては、令和元年5月9日に参議院内閣委員会より子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案に対する附帯決議が出され、その中で保護者の負担が重く、待機児童数が多いゼロ歳から2歳までの保育については、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付について安定した財源を確保しつつ、保育の必要性がある子供全てが対象となるよう検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする、特に待機児童問題が解消するまでの間については必要な子育て支援策を講ずることと触れられていることから、本市といたしましては国の動向につきまして注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁でありますけれども、国の制度や附帯決議はわかりますが、各自自治体において独自に取り組んでいる状況のある中で、これまでの市の財源負担を考えれば3階層、4階層の年収330万円未満、そして470万円未満の13名が無償化の対象外になっておりますが、所得はそう高いとは思いませんので、救ってあげられないものかなと思います。そこで、考えを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第3階層、第4階層で区切ることの根拠が得られないことと所得にして幾らなら減免に相当するのかななどを明確に示すことが困難と判断いたしましたところでございます。今回の無償化は、幼少期からの集団生活が後の子供の成長に大きく影

響するといった研究の結果、集団が効果的に機能し始めるのは一般的に3歳児からと言われておりまして、それゆえに3歳児以上を無償化し、全ての子供を集団の中で育てることが目的の一つでございます。保育料は原則受益者負担で、本市においてはゼロ歳から2歳児の第1子においても国の基準の半額としていることもございまして、今後国の動向に注視してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、待機児童問題は大都市中心に国は考えて示しています。これで終わりになりますけれども、ゼロ歳から2歳児は第1子において国の基準の半額にしていると。それで、今後国の動向を注視していきたいということですが、保育料の無償化についてはほかの自治体でも取り組んでいる以上、本市も格差がつかないように独自判断できると思いますので、今後ぜひこの点について考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

項目5、認定こども園について伺います。認定こども園については、これまでも多くの議員より取り上げてきた課題の一つであります。第5次赤平市総合計画を上位計画のもと、赤平市子ども・子育て支援計画に赤平市児童福祉施設整備計画は対象施設として保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、この中には児童発達支援機能も含まれておりますけれども、そのほかに児童館、児童センター、学童保育室、これは仮称であります。屋内遊戯施設としてあります。これら全てを同時に協議していくことに無理があるのではないかと懸念から、要旨1の認定こども園に特化したプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいただいていた経緯もありますので、その後の進捗状況について伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認定こども園についてでございますけれども、平成30年12月に赤平市子ども・子育て支援計画に即した具体的な施設整備計画として

赤平市児童福祉施設整備計画を策定し、認定こども園につきましてはその中で閉校後の赤間小学校を改修する案と旧中央中学校解体後新築する案の2案を候補といたしまして、その後施設定員などの基本方針や開設までの事業スケジュールを検討する認定こども園開設に係る基本計画において認定こども園の開設場所、開設時期等を決定するとさせていただいたところでございます。その後の進捗につきましては、プロジェクトチームでの協議は行っていませんけれども、関係各課等と協議を重ねまして、多方面から議論をさせていただいているところでございますが、このままのスケジュールの中で真に子育て世代に求められる認定こども園がつかれるのか、また今このタイミングにおいて認定こども園を創設すべきなのかという懸念が生じてございます。その理由といたしましては、1つ目として子育て世代から認定こども園建設へのニーズが少ないことが挙げられます。直近では、平成31年2月に実施いたしました第2期赤平市子ども・子育て支援計画に関するニーズ調査を行わせていただいた結果によりますと、未就学児を抱える世帯に対するアンケートにおいて今後定期的に利用したい教育、保育事業についてお聞きした結果、複数回答でありながら、認定こども園と回答した者は15.0%にとどまり、これに対し認可保育所と回答した者が63.0%にも及びました。また、子育て支援に期待することについてお聞きした結果でも、同じく複数回答でありながら10.0%にとどまったところであります。小学生を抱える世帯へのアンケートでは、子育て支援に期待することとお聞きした結果、世帯に未就学児が存在していないということもございまして、2.6%という結果となりました。

2つ目といたしましては、保育所への需要が多く、今後も定員を超過した運営が見込まれていることが挙げられると思います。子供の数は年々減少してございますが、それにもかかわらず、保育所の利用児数は横ばいに推移しており、令和元年10月末日時点において114名の児童をお預かりしております。これ

は、ライフスタイルの変化や生活レベルの向上に加え、女性の社会進出が一因と考えられますけれども、それらにより保育への需要が高まり、ニーズ調査においても多くの期待が寄せられてございます。

3つ目といたしまして、現状において3つの選択肢があることが挙げられると思います。現在赤平幼稚園、文京保育所、若葉保育所がございましてけれども、保護者の目線で考えますと、教育方針や地理的条件、就業の状況などからニーズに合った施設を選ぶことが可能でございます。

4つ目といたしまして、利便性の低下が懸念されることが挙げられると思います。保育利用の方については、認定こども園となった後も登園及び退園時の送迎をお願いすることになりますが、市内中心部に施設があったとしても少なからず今より遠い施設となる場合があり、送迎の時間が余計にかかるなど利便性が低下する懸念がございます。

5つ目といたしまして、現在利用中の3施設がいずれも耐用年数を迎えていないことが挙げられると思います。適切な維持補修を行うことで、今後も長期間利活用することが可能でございます。施設を適切に維持し、使用にたえなくなるまで使い続けることがコスト的にも有利かと考えております。

6つ目といたしまして、今建設する場合、施設の規模が大きくなってしまふことが挙げられると思います。今後女性の社会進出などが加速すればそれだけ保育の需要が高まりまして、利用率も高まることが予想されております。既存の3つの施設を1つにまとめた認定こども園を建設する場合、待機児童を出すことは避けなければならないことから、全ての児童を受け入れることができる規模での施設となり、建設コストが増大してしまうのではないかと、また建設コストが増大した場合、地方債の償還に関する後年度負担の増大によりまして財政状況が悪化する懸念もございます。

7つ目といたしまして、ランニングコストの増大が挙げられると思います。通常既存の3施設を統合した場合、一般的にはランニングコストの削減が可

能であると考えられます。しかし、施設の規模の増大に加えまして、全ての部屋での冷房化が必須でございますため、光熱水費が逆に増大してしまうのではないかと懸念がございます。

8つ目になりますけれども、3施設を統合しても保育士について大きく余剰人員が出ないことが挙げられると思います。質の高い幼児教育を提供し続けていくためには1人の保育教諭が受け持つ集団の規模については十分に目の届く範囲にとどめることが望ましいと考えておりまして、その場合多くの余剰人員は出ないのではないかと懸念がございます。認定こども園の特徴や意義につきましては理解しておりますし、今後幼児教育施設を建設する場合は既存の3施設を認定こども園にまとめていく必要があるとは存じますが、施設の建設となりますと多くの費用負担を伴うこととなります。

以上の理由によりまして、今このタイミングで建設を行うべきかどうか、建設する場合、どのような形で進めていくのかなどにつきまして一旦立ちどまり、再検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁に3点ほどに分けて再質問させていただきます。

まず、1つ目にはプロジェクトチームを立ち上げたにもかかわらず、協議を行ってこなかったということは一体なぜなのかと。するにしてもしないにしても、立ち上げたのですから、やっぱり動かないとおかしいでしょう。どんなに市長がかわっても担当がかわっても行政の仕事は継続していませんか。そのために記録もあるのではないですか。そういう意味では、本当にとっても理解できません。また、認定こども園についてできない理由をたくさん今説明されました。認定こども園のニーズは低いと言われておりますが、そもそも保護者の皆さんに認定こども園に関して資料の配布だけで、アンケートの結果を見て、尊重していると映るわけですが、私には。二-

ズが低いというのは、認定こども園について丁寧に説明するといった作業を省いているように思えてなりません。なぜかといいましたら、保護者の中にはいまだかつて理解できていない人もいるのです。この点どのように考えますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまご質問でございますけれども、アンケート結果だけを尊重し、ニーズが低いというのは丁寧に説明するといった作業を抜いていませんかということでございますけれども、平成30年8月に実施いたしました認定こども園に関するアンケートにおいて回収した全159世帯のうち、認定こども園という言葉聞いたことがあるとお答えの世帯が81.1%の129世帯、その129世帯のうち認定こども園はどのような施設かご存じかという質問によく知っているとお答えの世帯が8.5%の11世帯、何となく知っているとお答えの世帯が50.4%の65世帯、言葉だけ知っているとお答えの世帯が35.7%の46世帯との結果もありまして、よく知っていると何となく知っているを合わせると58.9%にも及びますことから、子育て世代には一定程度理解はされているものと認識しております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 その一定程度理解されているというふうに市長が感じるの、私ちょっと違うのではないかなと思うのです。結局認定こども園という言葉聞いたことがあるかという点に対して81.1%、言葉だけは知っている。でしょう。その中で、どのような施設かよく知っているが8.5%です。何となく知っているという答えが50%です。ほとんど理解していないではないですか。ですから、私は文書でこういうことですよと、認定こども園って何という文書配ったら、その文書に対してこういうことですよと、本当に認定こども園を進めようと思っているのでしたらそのぐらいできたでしょうと言いたいのです。これは高尾市長のときの考えでつくっていますから。それから何年たっているのですか。さっき言ったように、行政の仕事は継続し

ていませんかということです。私は、そういう意味では子ども・子育て支援計画に盛り込んでいるにもかかわらず、なぜ進まないのかなという印象で今いっぱいです、正直言って。だから、どこにどんなふうにしようか、いいです、それは。考えの一つですから。そこは、私も尊重していきたいと思っています。そんなことで、ぜひこの件についてはこれからはしっかりと慎重に取り組んでいただきたいと思います。間あけないでいただきたいです。

次、2つ目に行きますけれども、今このタイミングでと言われますけれども、これまでの子ども・子育て会議など何度も開催し、平成30年12月の児童福祉施設整備計画の策定は一体何だったのかなと。どのタイミングになればいいのですかと逆に聞きたいです。お願いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまのご質問でございますけれども、平成30年12月に児童福祉施設整備計画を策定いたしましたけれども、一旦立ちどまり、再検討させていただきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 一旦立ちどまってという言葉について私も過去に発してきましたから、ですが現状文京保育所は定員オーバーして運営しております。保育所の体制強化をどう図っていくのか伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 保育所の体制強化につきましては、現在不足している保育士の採用及び保育士個人のスキルアップができるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今回の実態調査で歩く中でもスキルアップ受けたいと。だけれども、なかなかその時間がとれないとかという意見もありましたので、ぜひその点よろしく願います。

この子育て支援について最後にありますけれど

も、全体を通して言いたいことは、当市の上位計画である総合計画において、子ども・子育て3法が入って、子ども・子育て支援計画にも盛り込まれて、児童福祉施設整備計画に明記されているにもかかわらず、計画って何なのかなと。次の総合計画や今後の赤平市の計画についても信頼できない事態になってくるのではないかと大変危惧しております。その点市長はどのように考えますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後の総合計画等についてのお話だったというふうに思いますけれども、総合計画、現在策定中でございますので、その計画の中であわせて検討させていただきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、計画を練った以上、それはやっぱり進めていくという覚悟のもとで動くとは私は思っているのです。そういう点でぜひきちっと取り組んでいただきたいことを申し添えておきます。

最後になりますけれども、今回この認定こども園の運営しているところの視察行ったときに、そこは110名の子供さんがおまして、それで新築の金額聞きましたら1,060平米の新築で4億円弱でありました。子育て支援センターも入って、認定こども園を運営しておりました。さらに、ここなのです。今本当進んでいるなと思ったのは、お昼寝のときに使用する小布団、保護者が持っていなくてもいいのです。貸し出していてくれるのです。洗やすい素材で、持ち運びができて、本当に軽いのです。何段も積み上げて車がついたもので運んでいくのです。ですから、お漏らしして汚れても一々保護者に布団持って帰れとか言わなくていいのです。全部水洗いでやってくれるのです。働く保護者にとってこんなありがたいことないです。私も苦労しましたから。なかなか、小布団といってもそんな一晩で乾かないのです。では、2つも3つも用意できるかといったら経済的に無理でした。本当に泣きました。だから、

そういうことで時代の流れは本当に進歩しているのです。ですから、仕事持つ保護者にとって助かることでありますので、ぜひこういったこともいろんな意味で、これからいろんなこと考えていくのであれば、検討していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

次、要旨2、認定こども園の質問に対するこれまでの答弁では、赤平市公共施設等総合管理計画の整合性を図るとのことでありましたけれども、これまでどのような議論をされてきたのか、進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市公共施設等総合管理計画との整合性を図ることにつきまして、その進捗状況等についてだったというふうに思います。認定こども園を含む児童福祉施設に関しましては、平成30年12月に策定いたしました赤平市児童福祉施設整備計画に記載され、その計画策定の目的の中でこの計画は赤平市子ども・子育て支援計画の第4章、施策の展開のまとめ、赤平市が実施する子ども、子育て支援の重点施策の中で、（2）で平成27年度以降に検討を進める事業の⑩、児童福祉施設整備計画の策定に基づくもので、赤平市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、当市の子育て支援施設の基本的な整備方針を定めるものとされてございます。赤平市児童福祉施設整備計画は、第5次赤平市総合計画の下位計画となる赤平市子ども・子育て支援計画に即した具体的な施設整備計画であり、赤平市公共施設等総合管理計画とも整合性を図るものとなります。認定こども園を含めた施設に関する検討を進め、その内容を令和2年から令和6年度までの赤平市第2期子ども・子育て支援計画に盛り込むとともに、同時に赤平市児童福祉施設整備計画を見直し、赤平市公共施設等総合管理計画につきましても令和2年度に見直しを行う予定であり、整合性を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] この児童福祉施設整備計画は、平成30年の12月に策定されています。それで、その後整合性図るという答弁があつて、これはどのような議論されてきたのかと私は聞いたのです。平成30年11月に公共施設等総合管理計画の庁内マネジメント会議を行ったと。これは、平成30年12月の児童福祉施設整備計画の策定によるものでないのかなと思うのですけれども、どうですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共施設等総合管理計画との整合性を図るために何が議論されてきたのかということでございますけれども、平成30年11月に公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議を行い、公共施設に関する情報の共有と進捗状況を把握し、今後策定を行う個別施設計画の確認を行ったところであり、認定こども園についても進捗状況を確認しているところでございます。認定こども園について方針を決定する段階で、公共施設等総合管理計画との整合性も図る予定でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] 市長、同じ答弁している。そうでなくて、私は平成30年の12月に策定された後も整合性を図るために何か議論されているのかなという意図で聞いたわけです。ですけれども、今の答弁ではしていないなという感じがするので、今でも、どうですか。していますか。そこだけ。していないなら、していないでいいです。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 30年12月以降に協議をしているのかということでございますけれども、11月に行ったのが最後というふうに記憶してございます。でするので、それ以降は開催、協議等はないと認識してございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] 時間がないから、次行きます。

要旨3、児童福祉施設整備計画では、平成30年12月策定しておりますけれども、開設場所、A案の赤

間小学校活用型で開設時期を平成35年、令和5年になりますね、4月とあり、B案の新築型では平成36年、令和6年ですね、4月開設の2案が盛り込まれましたけれども、小学校統合は令和4年であります。このようなタイトなスケジュールの中で、いつの時点で場所の決定がされるのか、あえて伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認定こども園についてでございますけれども、場所をいつの時点で決定されるかにつきましてでございますが、要旨の1でお答えさせていただきましたとおり、今のタイミングで建設を行うべきかどうかと建設する場合どのような形で進めていくのかにつきまして、一旦立ちどまり、再検討させていただきたいと考えておりますことから、再検討後に明らかになることとなりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 平成30年に12月に策定されたこの計画、1年で今の答弁に変わってしまっているのです。これまでの子ども・子育て会議が反映されないばかりか、議会への策定報告も形だけだったもののように思えてならないわけですが、いかがですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまのご質問でありますけれども、一旦立ちどまり、再検討をさせていただくということで、子ども・子育て会議でも同じく再検討いただくものと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 同じ答弁繰り返されるのですね。

もう一つ、再検討は何を意味するのでしょうか。次期10年計画の第6次赤平市総合計画に反映されるのか、あえて伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまのご質問でございますけれども、再検討につきましてはこれまで何度も

協議、検討してきたものでございますので、より慎重に検討してまいりたいと考えてございます。また、第6次総合計画における実施計画の中で今後検討していくものと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この件についてはやっぱり少子化対策でありますから、赤平で子供が育てられやすいような、そういうイメージのまちづくりにぜひ寄与してほしいと思います。

項目6、屋内遊戯施設について伺います。要旨1、赤平市児童福祉施設整備計画では、屋内遊戯施設の開設時期、開設場所は未定となっております。公共施設等の複合化や認定こども園との兼ね合いもあると思いますが、未就学児童や小学生の子供のいる世帯では冬期間、雨天時に屋内で安心して遊べる場所が欲しいと半数以上の世帯が希望している状況を踏まえ、早期に应运えていくべきと思いますけれども、お考え伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 屋内遊戯施設についてでございますけれども、議員がおっしゃられますとおり、平成31年2月に行った第2期赤平市子ども・子育て支援事業計画策定に伴います就学前児童及び小学生の保護者に対するニーズ調査において、冬期間や雨天時に屋内で安心して遊べる場所が欲しいという要望が半数を超える状況でございます。以前より屋内遊戯施設についての要望は高いというふうに考えておりますので、場所の検討ですとか施設の規模、人員配置を含めた運営形態、利用対象となります対象児の年齢等についても協議をしなければなりませんことから、必要に応じて先進地への視察も行っており、今後子ども・子育て会議での協議事項としていく必要もあり、その上で慎重に検討していかなければならないものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 答弁でこれまでも屋内遊戯施設は要望が高い状況にあったとし

て、慎重に検討していかなければならない、今後の子ども・子育て会議の協議事項にしていく必要があるということは、これまで協議事項になっていなかったのか伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまのご質問でございますけれども、子ども・子育て会議の中では赤平市子ども・子育て支援事業計画策定やニーズ調査の中など、屋内遊戯施設についてこれまでも協議をしております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 これまでも協議してきたのであれば、協議していく必要があるというような表現にはならないのではないですか。どうですか、市長。最初の答弁ではそうでした。ぜひ、この点はニーズも高いですから、かねがね市長がおっしゃっていますように、アンケート調査の結果ニーズが高いわけですから、科学的な根拠あるでしょう。その点でよろしく願いいたします。期待されている事業ですから。

項目7、病児・病後児保育について伺います。要旨1、これまでも同僚議員含め質問してきてまいりました子育て世代の課題であります病児・病後児の保育については、仕事を持つ保護者にとって子供が病気の際は仕事との両立ではその病気状況により数日間は仕事を休むことになり、生活にかかわる重要な問題でもあります。幼保無償化の実態調査である中でも医療的ケアを望む声が保護者より多くございましたので、少子化対策の施策の観点からも行政としてしっかり応えていくべきと思いますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 病児・病後児保育についてでございますけれども、病児・病後児保育についてはとても大事な事業であるというふうに認識しております。病児保育につきましては、保護者が就労している場合などにおきまして、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合に病院ですとか保育所等の

専用スペースにおいて一時的に保育するものとなっております。病児・病後児保育の実施基準でございますが、病院や保育所などに敷設されました専用スペースが必要となってまいりますことから、職員の配置も看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上、保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上というふうに定められておまして、専用スペースの確保につきましてもあかびら市立病院、文京、若葉両保育所等においても専用のスペースがなく、また看護師と保育士の選任配置も困難な状況でございます。今後につきましては、専用スペースの確保と看護師と保育士の選任配置が必須となりますことから、事業実施について慎重に検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えですけれども、とても大事な事業として認識が確認されましたので、これから仕事を持つ保護者の安心のためにもできるだけ早い段階で事業の実施がされることに取り組んでいただきたいことを申し添えておきます。

件名2、地域の福祉について、項目1、認知症サポーターについて伺います。認知症サポーター制度は、2005年度に厚生労働省が創設して、地域や職場などで開かれる無料の養成講座を受講すればサポーターとして認められ、オレンジリングが渡されます。当市には977人のサポーターが誕生しておりますが、要旨1の厚生労働省は今年度から認知症サポーター活動促進事業として、当事者の支援ニーズにサポーター等をつなげる仕組みでありまして、チームオレンジの構築を目指すとされております。これには認知症サポーターやキャラバンメイトの意識向上を図るステップアップ研修等、またさらに実施や拠点整備等が必要になると思いますけれども、その取り組み状況を伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市では、平成20年度から

地域包括支援センターが事務局となりまして、認知症に関する正しい知識の普及と地域での見守り活動の啓発を目的に認知症サポーター養成講座を開催いたしまして、現在までに延べ977名の方が受講されております。受講者は、町内会や老人クラブ、企業などのほか、ここ最近ですと市内中学校、小学校からも講座の依頼がございまして、子供たちへの普及も積極的に行っているところでございます。認知症サポーターを中心とした支援チーム、チームオレンジにつきましては、現在は準備段階の取り組みでございまして、地域包括支援センターの職員である認知症地域支援推進員を中心に研修会への参加や先進地の視察を行っているところでございます。今後は、認知症サポーターのステップアップ研修やサポーターやキャラバンメイトと意見交換できる場を設けてまいりたいと考えております。民生委員や町内会、エリアサポーターなどの地域の方と協力し合い、認知症高齢者とその家族の方を支援する仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 チームオレンジの取り組みについてはこれからだなという印象の答弁でしたけれども、そこで認知症高齢者とその家族を支援する仕組みについて担当課として考えることがあれば、あえて伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） お答えいたします。

認知症サポーターになられた方につきましては、これまでどおり地域で見守り活動や知識の普及をしていただきたいと考えております。その中でもボランティアの意欲がある方を対象に活躍する場として考えていますことは、地域サロンなどの地域の通いの場に認知症の方をお誘いし、お話し相手になっていただくことやグループホームや介護施設で傾聴などのボランティア活動を行っていただくこと、あと認知症サポーター養成講座開催時、認知症をわかり

やすくお知らせするために現在劇や紙芝居などをしておりますが、そのお手伝いをさせていただくことなどを考えております。いずれにしましても、977名のサポーターの方が無理のない範囲で認知症の方とその家族の方を見守り支援し、何かありましたときには相談先である地域包括支援センターにつなげていただきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ977名のサポーターが生きがいを持って参加できるように取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願います。

件名3、防災・減災について伺います。項目1、防災行政無線については災害時の地域住民への伝達手段として当市も整備事業を進めておりますけれども、要旨1にありますようにこれまでも防災行政無線は災害時地域住民と行政をより身近になるように設置してはどうかと質問してまいりましたけれども、その後進捗状況について伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災行政無線についてでございますけれども、本市では災害時の地域住民への情報伝達手段といたしまして防災行政無線の整備事業を進めておまして、昨年度に行った基本設計に基づき通信形式の比較を行い、方式決定し、本年5月より実施設計を行っているところでございます。防災行政無線の地域への説明といたしましては、契約後に町内会連合会各ブロック会議へ伺わせていただき、概要等について説明させていただいておりますけれども、現在実施設計に基づく内容についての協議をさせていただくなど、次年度整備に向けて作業を進めているところであります。

なお、設計概要でございまして、屋外拡声器を幌岡地区、若木地区、文京地区、豊里地区、市街地区、住友地区、茂尻地区及び平岸地区など10カ所に設置し、戸別受信機については土砂災害特別警戒区域内の世帯や指定避難所、市内福祉事業所、町内会館な

ど800カ所ほどの配布を考えているところでありませう。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりやすい内容のお答えありがとうございます。

そこで、戸別受信機ですけれども、800カ所ほど配布ということでありませうけれども、では一般市民の方が希望した場合の対応をどのように考えていかれるのか伺っておきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えさせていただきます。

戸別受信機の希望者への配布についてでございますが、配布対象外の地域の戸別受信機希望者につきましては、戸別受信機を購入していただくことにより対応している市町村もございますので、そのような事例を参考に配布に向けて検討してまいりたいと思ひしておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしくお願ひします。

項目2、地区防災計画についてでありますけれども、町内会、自治会やアパート、マンションなどの地域コミュニティが災害時の避難方法などをみずから立案する地区防災計画は、平成25年の災害対策基本法の改正で創設され、そして東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度になっております。

そこで、要旨1の地区防災計画は災害時の避難方法などみずから立案する計画でありますけれども、災害発生時の自助、共助の取り組みが大事とされている中で、昨今の自然災害は尋常ではない大規模災害となっており、その視点に立てば空知川とともにあります本市として地区防災計画は急務と思ひますけれども、取り組みの考えについて伺ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地区防災計画についてでございますけれども、全国的に大規模な水害等が多発しており、空知川とともに発展してきた本市におきましても大規模な水害が懸念されるところでございます。近年は、自助、共助について災害発生時の重要性が叫ばれる中、地域の住民が地域事情を考慮し、みずから作成する地区防災計画についての重要性も話題に上がるようになっております。本市といたしましても地区防災計画策定等の支援の重要性は感じているところでございますが、まずは市内自主防災組織の設立啓発や強化に努めることが重要と考え、町内会連合会ブロック会議等においても自主防災組織の設立についての啓発を行っているところで、今年度は2町内、昭和町、若木町において自主防災組織の設立がされたところでございます。そのような状況ではございますが、今後は自助や共助を強化する観点からも自主防災組織設立の啓発を進めるとともに、地区防災計画についても国や道の助言を受けながら推進してまいりたいと思ひているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 自主防災組織が2カ所できたということで、まだこれからも進めてもらいたいと思ひますけれども、まずは自主防災組織の設立が先ということでありませう。赤平市の空知川、何かあれば氾濫しやすいなど被害を受けやすい地域があると思ひますので、優先順位を決めて、できるだけ早い段階で地区防災計画を推進していただきたいなというふうにお願ひいたします。

件名4、SDGs、持続可能な開発目標について、11月13日、北斗市でSDGs北海道交流セミナーがあり、行ってまいりました。発音はよろしくないのでも、Sはサステイナブル、持続可能な、Dはディベロップメント、開発で、Gsはもろもろの目標の達成を意味しております。2015年9月に持続可能な開発のための2030アジェンダとして持続可

能な開発に向けた世界の動きが加速している状況は、気候変動も大きな要因であり、セミナーでは今こそ行動を開始しなければ将来の地球と人類の繁栄はないということでありました。

そこで、項目1の住み続けられるまちづくりの取り組みについて伺います。要旨1にありますように、国連サミットで採択されました誰ひとり取り残さない社会を目指し、2030年までに達成すべき17項目に取り組むことによって一人一人が今の生活を見直し、さらに環境への配慮や他者への思いやりなどができることから取り組むことによって持続可能な住み続けられるまちづくりにも私は寄与するものと思えます。日本政府においても2017年度の創生総合戦略改訂版に明記し、SDGsの達成に向けて掲げている実施の指針に8つの優先課題として17項目を取り組み合わせて公表しております。地方自治体への実施指針として各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDGsの要素を最大限に反映することを奨励されておりますけれども、その取り組みの考えについて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 持続可能な開発目標、SDGsについてでございますが、議員のお話にもあったとおり、2015年9月、国連サミットにおいて採択された国際社会共通の目標でありまして、2030年を期限として、先進国、発展途上国を問わず、その達成に向けた取り組みが広がっているところでございます。SDGsの構成は、17のゴール、目標がございます。1つ目として貧困をなくそう、2つ目、飢餓をゼロに、3つ目、全ての人に健康と福祉を、4つ目が質の高い教育をみんなに、5つ目がジェンダー平等を実現しよう、6つ目が安全な水とトイレを世界中に、7つ目がエネルギーをみんなに、そしてクリーンに、8つ目が働きがいも経済成長も、9つ目が産業と技術革新の基盤をつくろう、10個目が人や国の不平等をなくそう、11、住み続けられるまちづくりを、12、つくる責任、使う責任、13、気候変動に具体的な対策を、14、海の豊かさを守ろう、15、

陸の豊かさを守ろう、16、平和と公正を全ての人に、17、パートナーシップで目標を達成しよう、これが17のゴールでございます、さらにその下には169のターゲットがございます。

そこで、議員ご質問にありますとおり、国は地方自治体の各種計画の策定や改定に当たってはSDGsを反映することを奨励しており、本市といたしましてもSDGsの掲げる理念につきましても賛同するところではございますが、一番のネックはSDGsの認知度の低さでございます。昨年道が実施した道民意識調査においてもSDGsを知らなかったというのが69.9%、聞いたことがある程度、これが16.9%、少し知っていた、これが7.5%、よく知っていた、これが2.0%でありまして、7割の方が知らないという状況でございます。これは、北海道民だけが特別ではなく、大手広告代理店が行った全国的な調査でも似たような傾向でございます。一方、諸外国に目を向けてみますと、認知度トップはイタリアの94%、次いでインドなど81%で並んでおり、世界20カ国平均で60.3%の認知度となっているようでございまして、日本はかなりおくれをとっているという現状でございます。したがって、広報あかびらやホームページなど、まずはSDGsとは何かということを広める取り組みが重要ではないかと考えておまして、それを踏まえた上でSDGsの取り組みを検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] 本当にSDGsの認知度は最近ようやくマスメディア、バズりだとか言葉などを目にするようになったし、聞くようにもなりました。それで、当市においても、答弁でわかりますように、これからの取り組みだという印象受けましても、ぜひ広報あかびらやホームページだけではなくて、経済界や多くの市民などを対象にしたセミナーの開催などもしていただきたいなと思います。私もセミナーに参加して、初め全然、何だろうかと思ったのです、SDGs。興味はあつ

たけれども、中身わかりませんでした。だけれども、セミナーに行って、資料もらって、資料をもとに説明されたことが本当に印象的だったのです。理解が深まるのです。だから、資料だけで配ったから何でも物事わかってもらえと思ったから大きな間違いです。ですから、ぜひセミナーなどの開催は市長、どんなふうに考えますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいま議員のご提案にありましたSDGsに関するセミナーといったことなども含めまして、それらも踏まえまして検討してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひよろしくをお願いします。

要旨2に行きます。SDGsの17項目のうち12項目めにつくる責任、使う責任があります。環境問題の大きな課題であります食品ロスについて、食品ロス削減推進法はさきの10月に施行されました。推進法の柱は、生産から消費まで各段階の食品ロス削減に向けた努力を国民運動と位置づけ、国や自治体、事業者、消費者に対して自主的な取り組みを求めています。そこで、一部の地方自治体の取り組みの一環として、1つに宴会時、開会の30分間、閉会時の10分間は席を立たずに、自席で飲食の3010運動として既に実施しておりますので、当市においても今後ぜひ取り組んでいていただきたいと思っておりますけれども、考えについて伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 食べ残し等の食品ロスでございますが、全国で年間600万トン以上と1人当たりでは年間約50キログラムにも及びまして、この量は1人当たりの年間お米の消費量に匹敵し、特に宴会での食べ残しが多く提供される料理の約7分の1が残され、廃棄処分となっているようであります。五十嵐議員からご紹介いただきました3010運動、最初の乾杯後30分間、お開き10分前は席を立たず、自席で料理を楽しむと。結果、食べ残しを減らすというこ

とでございますが、北海道では食品ロスの削減に向けて平成28年度からどさんこ愛食食べきり運動を展開し、忘年会や新年会など宴会の機会がふえる12月、1月の2カ月間、宴会時の食べ切りキャンペーンを実施中でございます。これを受け、私どもも職員に周知、PRを図ったところでございます。このどさんこ愛食食べきり運動でございますが、宴会5カ条というものがあまして、1つ目はまずは適量注文、2つ目は幹事さんからおいしく食べ切ろうの声かけ、3つ目が席を立たずにしっかり食べる、食べ切りタイム、4つ目が食べ切れない料理は仲間でシェア、5つ目が目指すは完食、でも食べ過ぎ注意、ごみと体のダイエットの5カ条でございます。今後におきましても、これらの取り組みを意識しながら市民への周知を行い、食品ロスの削減、さらにはSDGsの推進も図ってまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 このどさんこ愛食食べきり運動で12月、1月の2カ月の宴会時の食べ切りキャンペーンの実施、これもいいと思います。ですが、食品ロスはその一つの運動として息長く取り組まないと実を結ぶことはなかなか難しいのではないかというふうに思います。そこで、ぜひこの3010運動として定着をできるように取り組むことは、市長、どのように考えますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今ご提案いただきました3010運動、宴会になりますと、私もそうでございますが、なかなか席にそのままいてというのは難しい場合も、五十嵐議員も同様ではないのかなというふうに思っておりますけれども、ご提案のありましてはやっぱり食べ物ロスというものの、食品ロスですね、これらへの取り組みについては重要なことだというふうに考えておりますので、ぜひとも3010運動について鋭意私としても努力し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ赤平市民の皆様がこの3010運動が定着するようにどこかの時点で役所としても検討していただきたいと思いません。よろしいですか、市長。

SDGsについては終わりたいと思えますけれども、私もセミナーに参加して思ったことは、私も地球市民の一人なのだという責任を感じました。それで、やっぱりこういう話を聞くと、資料見ると、両方合わせますと意識が変わると思えます。そういう意味で、このSDGsが赤平に定着すれば赤平市は住みよいまちに必ずなると私は信じておりますので、ぜひ取り組みの強化を進めていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

ちなみに、市長、このSDGsのバッジ、いかがですか。これもやっぱりつけていると五十嵐さん、それ何と聞かれます。これだけでも効果あります。ぜひ皆さんでつけていただける方はよろしくお願ひいたします。17項目に分かれております、色も含めて。

件名5、学校教育について伺います。項目1、新学習指導要領について、要旨1、新学習指導要領が約10年ぶりに改訂されます。2020年度から小学校では改訂される新学習指導要領に基づいた教育が本格的にスタートいたします。その背景には、社会の変化で人工知能などの技術革新やグローバル化が急速に進んでおり、子供たちにはこうした予測困難な時代を生き抜くための資質能力が求められ、何を教えるかから何ができるようになるかへの改革とも言われております。小学校から順に実施されますが、児童生徒に求められる資質、能力と生きる力を目指すとしておりますので、学校教育として取り組み状況と現状や課題なども含めお伺ひいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） お答えいたします。

新学習指導要領で述べられている子供たちに求められる資質、能力の意味するところは、将来に役立つ実践的な力であり、夢膨らむ人生を切り開く原動力です。このことは、今回作成されました文部科学

省の周知用リーフレット冒頭のフレーズ、「生きる力学びの、その先へ」にもあらわれています。学校教育では、新学習指導要領に位置づけられている姿の実現に向けて授業の流れを見直しながら、全面実施に備えております。今求められる授業は、子供たちが学んだ事柄に基づき考えを交流したり、周囲との交流を踏まえて考えを広げたり、全体の前で説明したりと従前の授業とは大きくさま変わりしていません。一言で言えば、授業を大きくレベルアップさせなければなりません。それに対応して、教える側も教えられる側もこれまで以上に努力をしなければならない状況となりました。現在行われている主な取り組みですが、各学校では授業を互いに参観し合いながらよりよい進め方を目指して意見交流する、節目、節目で道教委の指導主事を招いて、授業改善の方向性を確認する、数年に1度の公開研究会を実施して、自分たちの授業の工夫を振り返るなど授業改善に向けた教員個々の取り組みや組織的な取り組みが強化されております。

一方、子供たちは家庭学習の実施率の向上に向けて家庭学習ノートの提出、その努力の足跡を掲示する保護者の確認コメントをいただくなど取り組みに加え、2学期からは家庭学習の計画を立てる、小中学校で共通の家庭学習強化週間に取り組むことが追加され、本市の長年の課題である学力の改善が少しでも前に進むように取り組んでおります。

教育委員会としましては、道教委の指導主事派遣要請や教育委員の学校訪問等に本市の指導主事を随行させ、各学校の望ましい取り組みが市内全体に広がり、本市全体で授業改善が進むようさまざまな機会を利用して情報提供を行っております。また、ALTを1名増員しての2名体制の確保、支援員を配置しての効果的な授業の支援、公設塾の積極的な活用による家庭学習の改善など学びの環境整備にも努めてまいります。今後とも各学校の具体的な取り組みへの支援を強化してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜび赤平の子供たちのために、将来に役立つ実践的な力と答弁にありますけれども、そのためにも授業のレベルアップを含め、学校の教職員の皆さんと教育委員会がしっかり連携を図って取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、ちょっと時間がありますので、私のいつも常々思っていることを申し上げて終わりたいと思っておりますけれども、私は議員になってから上杉鷹山の本を何度も何度も読みました。その中にどんな困難なことにも諦めないで取り組む姿勢があらわれておりました。為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけりです。ぜびどうか困難なことがあったにしても立ち向かうという、諦めないという思いで取り組んで、計画の遂行をお願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前11時26分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、防災について、2、有害鳥獣について、3、高齢者対策について、4、市民アンケートの結果について、議席番号9番、東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問を行います。答弁よろしく願いいたします。

件名の1、防災について、項目の1、河川の洪水対策について伺います。さきの台風19号、21号における豪雨による河川の氾濫で被災され、凶らずもお亡くなりになられました方々へ哀悼の誠をささげたいと思っております。また、いまだに避難生活を余儀なくされている方々が一刻も早く従前の生活に戻られるよう切望しております。

さて、最近では過去の自然被害の想定を超える被害が続出しております。赤平におけるハザードマップによると、洪水の危険箇所の区分では土石流危険区

域が6カ所、重要水防区域が10カ所、さらに浸水危険区域が6カ所となっております。最近の洪水等の災害では、想定を上回る被害が多く見られます。赤平市を東西に貫流する空知川には、大小40の河川があります。私が調べたところ、例えば川幅がおよそ3メートルの川底に土砂や石が堆積してしまい、河川によっては川幅や川床が従来の50%、もしくはそれ以下になっているものもあります。もし豪雨が発生した場合には、簡単に氾濫する危険性が高いと思われる。

そこで、約40の河川の状況について赤平市はどのように把握しているのか。また、現状では数本の河川については既に改修工事を行っていると聞いておりますが、今後減災の観点から氾濫を未然に防止するためにこのような普通ななかなか目の届きにくい中小の河川に対する改修工事を今後どのように進展させるつもりであるのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 河川の洪水対策についてでございますが、近年全国的に想定を超える豪雨によりまして河川災害が発生してございます。当市におきましては、平成28年に豪雨災害、平成29年度には大雪に見舞われ、自然災害による対応に苦慮しているところでございます。当市が管理する普通河川は40カ所あり、河川パトロールや地域住民からの連絡を受け、軽微なものは職員で対応し、その他については河川工事などでの対応をしてございます。河川の特徴といたしましては、急流部では洗掘による河床低下となっており、平たん部ではその土砂が堆積する状況から、普通河川、滝の川において滝の川を守る会と協力いたしまして、堆積土砂を河川管理用道路として有効利用することにより河道の確保及び経費を削減し、災害の未然防止に努めております。今後におきましては、河川に隣接する地先の協力を得ながら普通河川整備を進めてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 答弁では、河川の

パトロールを行っているということですが、川の形状というのは大雨や雪解け水等により常に変化することが考えられますので、今後もパトロールの強化に努めていただき、減災の観点から河川の整備も進めていただきたい、このことを要望して、この質問を終わります。

次に、項目の2、高齢者の避難について伺います。もし洪水で浸水した場合には、当市は高齢化率約47%で非常に高い上に、さらに災害弱者となりがちな後期高齢者かつ独居者は約1,200世帯ほどあります。さきの台風では、住宅の1階部分が水没しても、体が不自由なために2階に逃げる、いわゆる垂直避難さえできなかったためにとうとい命を失ってしまった事例があります。そういう教訓を生かして減災に努めるのが行政の役割であると思います。

そこで、減災のためには公助、共助、自助がうまくかみ合って機能しなければなりません。従来の避難のあり方は、避難の誘導と避難所の開設が主な役割であるけれども、災害弱者の存在を把握して、そのような方々のためにできる限り綿密な防災、減災を講じていかなければならないと思います。私は、行政、町内会、個人の情報共有が非常に大切であると思いますが、個人情報保護という観点からは個人情報を共有することはハードルが高くなってしまいう側面があります。そこで、行政にはできる限り避難困難者の把握に努めていただき、災害弱者の避難マニュアルを作成していただきたいと願っております。

先般の臨時国会で登院された身障者の議員は、災害被害の現状について、避難所にたどり着いても身障者であるがゆえに遠慮や周りの方々の雰囲気を感じて非常に惨めな思いをなされている、そんな体験談を語っておられました。避難に際しては、健常者、高齢者、そして災害弱者にも配慮した避難誘導マニュアル作成は大変重要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者の避難についてでござ

いますが、今年度は本州でのたび重なる大規模な水害を目の当たりにした年であり、議員がおっしゃるとおり、今回の災害では浸水域が市街地で広がったため、体の不自由な方や高齢者が犠牲となったとの報道もございました。本市におきましても空知川沿いに住宅地等が広がっており、同じような状況が起こり得る可能性が考えられます。ご質問の災害弱者の把握につきましては、本市では災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備しておりますが、引き続き名簿の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、災害弱者の方の避難所での配慮等につきましては、現在市内の高齢者福祉事業所等と協定を結び、福祉避難所を4カ所開設できることとなっており、特別な事情等により通常の避難所での避難や避難生活が困難な場合に避難していただくこととなっております。そのほか、災害弱者用の避難マニュアルにつきましては、平成29年8月に発行いたしました赤平市防災マップにおいて危険箇所や避難所、災害情報等を記載し、お知らせしているところでございますが、次回の赤平市防災マップ更新時に避難弱者の方でもわかりやすく、活用しやすいマップの作成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 災害は、いつ起こるかわかりません。また、想定した区域外でも起こっております。どんな場所でも起こり得るということを想定した上で、災害弱者にもわかりやすい赤平市の防災マップの作成に努めていただきたいと思

います。次に、件の2、有害鳥獣について、項目1、駆除対策等について、要旨の1、ヒグマに関して伺います。北海道に生息している鳥獣の中で最も危険と言われており、山菜取りなどの入山時に襲われ、大けがを負ったり、時に死亡事故に至ることもあるなど大変危険なことでは知られているところですが、本年は札幌住宅地にもヒグマの出没、また近

隣の歌志内市でも赤平からトンネルを抜けたあたりで道路を横断するヒグマの映像やこの12月に帯広市で小学校校庭での駆除に関する事などが幾度となくテレビで報道されていたのは、記憶に新しいことと思います。そのような中、赤平市では近年ヒグマの出没がなかったと言われていたエルム地区で雪解け間もない春先にヒグマの足跡の目撃があったり、幌岡地区では河川の工事現場近くで目撃もあったと聞いております。また、11月には共和地区で、夜間ということもありましたが、目撃情報があったと聞いております。このように春先から晩秋までの間にはヒグマの出没など起きている状況となっているようですが、いずれにしても人身に被害がないのは幸いなことだと思っております。そのようなことから、当市においてもいつ市街地にあらわれ、住民に危険を及ぼすのかわかりません。これからは冬眠時期に入り、ヒグマの出没はないように思いますが、今後の対策ということから市街地などに出没した場合の対応はどうするのか、速やかに対応できる体制マニュアルはあるのか、また今後ヒグマの駆除に対する取り組みを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ヒグマについてでございますが、当市でのヒグマの目撃通報であります。平成26年からの5年間で21件であり、平均すると年間4件ほどでありましたが、本年度は現在8件の通報となり、例年より増加しております。当市でのヒグマの出没は平成25年度、根室本線線路付近の住宅街での出没があり、住宅街ということから、発砲の指示が出なく、駆除に至らなかったという事例がございました。これは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定により、銃による駆除は住民の安全の確保ができない場合は銃の使用が認められないためであります。札幌市や帯広市での事例など、状況によりさまざまな対応が行われることとなります。それを踏まえまして、目撃通報を受けたときの対応は、北海道で示されたマニュアルの参考例をもとに作成している連絡体制マニュアルにより

赤歌警察署、北海道猟友会滝川支部赤平部会への連絡をとり、現場へ向かい、ヒグマの有無、足跡などを確認しているところであります。しかし、現場確認では時間経過等もあり、全てがヒグマと断定できず、対応に苦慮しているところであります。通報は通報と受けとめ、安全確保の観点から通報、現場の状況など町内会と庁内関係部署へ連絡をし、看板設置による周知、ホームページへの掲載にて注意喚起を行っているところであります。その他に各季節に応じた注意喚起を広報あかびら、ホームページで行っているところであります。いずれにいたしましても、地域の安全のため今後においてもヒグマの出没、目撃情報などがある場合には関係機関の協力のもと速やかな対応に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 答弁にもありましたように、ヒグマの目撃情報はここ数年の平均の2倍ことしは通報があったということで、増加の傾向にあることから、住宅街に出没し、人的被害が起きる可能性を今後危惧するところであります。目撃情報を受けたときに迅速な対応ができるような体制を整えていただきたい、このことを要望して、質問を終わります。

次に、要旨の2、エゾシカについてであります。北海道の試算報告によると、道内においてエゾシカの生息数は平成26年度では約68万頭、平成30年度は約66万頭で推移しているということと捕獲数は平成26年度では約13万7,000頭、平成30年は約11万1,000頭であり、生息数と捕獲数との関係から勘案すると増加傾向ではないとの北海道の試算報告があり、農業被害では、平成23年度は64億900万円、平成30年度は38億5,800万円で、減少傾向にあるとのことであり、平成22年から平成26年までの鳥獣被害対策補助の成果であると考えられます。このような状況との報告があるとはいえ、当市の農村地区はもとより、市街地にも鹿の出没が見られる状況であり、農業被害や車との衝突などが発生していると聞いておりま

す。これらを防止するためにはやはり捕獲をすることにより個体数を減少させることが必要と考えます。

そこで、方法の一つとして近年ブームとなっているジビエ料理などの食材としてエゾシカ肉の需要もあることから、浦臼町で10月より稼働しているエゾシカのジビエの処理加工センターの利用も一つの方法と考えるところです。その施設は、ハンターが持ち込んだエゾシカを買い取り、枝肉に加工し、販売へとつなげている施設です。しかし、エゾシカを捕獲してから2時間以内に内臓の処理を行わなければならない、そのような制約があるため個体を安定して調達するのは難しいとのことでありますが、食材の確保とエゾシカの駆除が同時に行われることは大変有効なことであると考えます。そこで、当市におけるエゾシカの捕獲の現状を踏まえ、今後どのような対応を行うのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エゾシカについてであります。まずは当市の状況といたしましては、平成26年からの5年間での駆除数は352頭であり、平均すると年間約70頭が駆除されてまいりました。昨年は33頭、本年は52頭であり、平均を下回る駆除頭数との報告を受けております。要因としては、昨年誤射による死亡事故の発生により狩猟の自粛があったことが考えられるところであります。また、被害額の調査では、毎年農業者を対象に実施しておりますが、稲作が中心ということもあり、被害額の算定が困難であり、報告数も少ないことから、被害額も平均すると30万円を下回るようになっておまして、農業被害としては少ないという結果となっております。しかし、議員の述べたとおり、農地への侵入、公道への出没による事故などの被害は後を絶たず、少しでも減少させるためにもエゾシカの駆除は継続しなければならないことでもあり、その中で浦臼町で運用されたジビエの加工施設を利用し、捕獲した鹿を利活用することにより食としての新たな可能性を生み出すことや捕獲の促進にも効果があると考えるところ

であります。当市では、浦臼町からの申し出により加工施設の利用、搬入を行うには一定の講習受講の必要があるとの情報を得たことから、猟友会会員への周知を行い、2度の講習会を開催したことにより会員の約7割の方が受講され、持ち込みの資格を有したところであります。また、団体での集団捕獲活動を行うことにより、多頭数の捕獲が見込める場合は1次処理を行える車両が現地で待機するという対応もあることから、猟友会会員の駆除活動により駆除頭数の増加に期待するところでございます。いずれにいたしましても、ヒグマ、エゾシカの有害鳥獣駆除は、被害防止のみならず、住民の安全確保のため関係機関のご協力のもと情報の共有も行いながら活動を継続してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕公道での鹿と車との接触事故、農地への侵入や農作物の食害が多く見られますので、関係機関や近隣市町村と情報の共有を密に行い、エゾシカの駆除を継続していただきたいと思えます。

次に、要旨の3、アライグマについてです。特定外来種であるアライグマは、テレビアニメーションの放映などによりブームとなり、ペットとして飼育されたものの、逃亡や飼育放棄などにより道央部を中心に生息し始め、環境への適合性があることから、急速に全道の各地に分布を拡大し、現在の状況となっているところです。北海道の農業被害は、平成26年から29年までは7,000万円から9,000万円であったものが平成30年度は1億4,000万円と増加したという報告があります。また、希少動物の捕食なども確認され、生態系への影響が軽減されているほか、アライグマの回虫による人への健康被害も懸念されております。これらのことから、個体を減少させるため効果的な捕獲を進める必要があると考えるところであります。当市でも、農村地区においては収穫期を迎えたトウモロコシなどの農産物や市街地では家庭菜園での収穫期を楽しみにしている方々も被害を

受けていて、市内各所に出没も広がっている状況であると考えるところであります。アライグマの駆除については、許可をとった農業者や市民の方により捕獲が行われているとのことですが、いまだに生息数が減っているとは考えにくい状況であると思います。近隣の市町では、捕獲に対する助成制度があるようで、どの程度の捕獲が行われているのかわかりませんが、それにより捕獲数がふえているとも聞いております。当市の生息数をはかり知ることは自然界の状況を考えてと困難なことですが、市内各地域での被害の状況から推測すると、増加傾向に有すると考えられることから、今までより多く捕獲できるような対策をとるといふ考えはあるのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アライグマについてでございますが、まずここ数年のアライグマの捕獲状況ですが、平成26年からの5年間では559頭であり、年度により差はありますけれども、平均すると約110頭前後の捕獲がされているところであり、平成29年度154頭、平成30年度は131頭で、今年度は現在93頭であります。年度末には120頭を超えることが予想され、これまでの平均以上に捕獲される状況であります。しかし、アライグマは繁殖力が高く、捕獲数が出産数に追いついていないと考えられ、このことから今後も増加傾向に向かうと考えるところであります。当市においては、過去より被害を受けた農業者や市民からの被害の通報や捕獲に関する問い合わせが寄せられたときには箱わな設置の資格条件などを説明し、資格取得を進めているところであり、資格所有者は現在131名となり、市内の各地域で箱わなによる捕獲が行われているところでございます。しかし、箱わなの数に限りがあることや自己所有地でのみ箱わなの設置という条件があること、市街地では近隣のペットが入るなど、これらの理由から資格所有者の全ての方が捕獲を実施している状況ではありません。他市、町においては農業被害に対する鳥獣被害対策補助制度の採択を受けたことにより捕獲がふえているということは伺っておりますが、当市では農

業の被害額の算出がされないため補助制度の要件に満たないところから、現時点では当市独自の助成は難しいと考えているところであります。今後アライグマの捕獲に関しては、さきにも述べましたが、さまざまな条件があり、捕獲者を多数確保することが必要であることから、資格保有者を増加させるための周知を行うことと捕獲設備の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君） [登壇] 答弁にありましたように、アライグマの繁殖力は非常に強力であるがゆえに今後も増加傾向が予測されます。ことしの捕獲数が去年の捕獲数の2倍になったという市町村もあると聞いております。このような捕獲に成果を上げている市町村の取り組みを参考にして、今後少しでも多く捕獲できるように対策を検討していただきたいと思っております。

次に、件名3、高齢者対策について、項目の1、高齢者の運転免許証の返納について伺います。平成30年12月末における当市においての高齢者の運転免許保有者数は2,051名で、免許保有者総数の約36%となっております。市民からは、運転免許証自主返納に際しては市からの助成が欲しいという意見があります。当市においての環境の現実、自家用車がなくて移動の手段が少ないというのが現実で、そのことが免許返納をちゅうちょする大きな要因になっていると考えます。免許返納の助成だけでなく、交通手段の確保の問題もあわせて考える必要があると思っております。免許自主返納により交通事故等のリスク低減という意味から、また過去の同僚議員の質問に対して助成について前向きに検討するとの答弁をいただいておりますので、改めて免許返納の助成処置をどのように考えているのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者の運転免許証の返納についてでございますが、自動車運転免許証返納の推進を図るため、現在道内の取り組み事例を調査研究

しているところでございますけれども、道内の各市町村におきましては高齢運転者による交通事故の防止に資する取り組みとして、運転経歴証明書の交付に係る手数料及び写真代の助成を初めバス回数券やハイヤー利用券の交付、市内加盟店で使えるポイントの付与、さらには乗り合いタクシーですとかスクールバスの利用、コミュニティバスの運行など、さまざまな取り組みが行われているところでございます。当市におきましては、広報あかびら等により警察署等で取り扱っております運転免許証の返納及び運転経歴証明書の申請手続をご案内させていただくことはもちろんでございますが、公共交通機関のない地域もありますことから、免許を返納しても日常生活に支障がないよう環境を整備することが必要と考えられますし、助成制度も含め道内各市町村の取り組みを参考に運転に不安を有する高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 答弁にありましたように、道内の各市町村では高齢運転者による交通事故の防止という目的であらゆる取り組みを行っていますが、当市の実情に合った取り組みを行わなければなりません。今後交通手段の確保の問題、免許返納助成制度の問題をあわせて検討していただきたいと思っております。

最後の質問になりますが、件名の4、市民アンケートの結果について、項目の1、子育て支援について伺います。さきの市民アンケート結果で子育て支援が重要度10位となりました。さまざまな試算がありますが、子供が生まれてから大学卒業まで育てるのにかかる費用が1人当たり最低2,500万円以上という結果から見ても、子育て支援が重要度の上位になるのも納得がいきます。当市の地理的環境から高校以上の教育機関はなく、多くの場合将来的に赤平を離れなければならない状況となっております。この

ことは、人口減少対策や定住促進の観点からも明らかにマイナス面であります。当市の豊かな自然環境の中で子育てを行い、定住に結びつけていくためにも重要な支援が必要と考えますが、アンケート結果に対する認識と今後の対策について現時点での市長の考えを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートの結果について現状の認識と今後の対策についてということでございますけれども、まちづくり市民アンケートの調査におきまして、子育て支援で力を注ぐべきこととして別建てで調査項目を設けており、その中では経済的負担の軽減が一番高くなっております。子育て中の方、またはこれから子育てをする方にとって現在行っている各種支援策ではまだ不安があるという思いでアンケートにお答えされたものではないのかと考えているところであります。今後の対策ということでありますけれども、現在行っております高等学校等通学費等支援事業につきましては、保護者の方々には大変喜ばれている事業ではございますが、一方では助成額について定期代と大きく乖離しているため、もう少し増額してほしいといった意見も住民懇談会等の中でいただいております。私といたしましては、この事業につきましてはもちろん継続してまいりたいと考えているところでございますし、助成額の増額につきましては前向きに検討を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 高等学校の現在の通学費、バス利用者で1カ月定期代が赤平芦別間で1万7,640円、赤平滝川間は1万6,200円となっております。JRについては、赤平芦別間、赤平滝川間ともに3カ月定期で1万5,090円となっております。現在の当市の助成額、5,000円を差し引いても保護者の負担が大きいのと思います。市民アンケートの結果においても、子育て支援で力を注ぐべきことの項目で経済的負担の軽減が最も多い結果となっております。

先ほどの答弁では、助成金の増額について前向きに検討するとの答弁をいただきましたので、保護者の負担を少しでも減らすように行政としての対応をしていただけるように検討していただきたいと思いません。

以上で私の質問を全て終わらせていただきます。丁寧なご答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時12分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、2、地域医療について、3、子育て支援について、4、消費税増税に伴う影響等について、議席番号3番、木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 件の1、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、項目の1、まち・ひと・しごと創生基本方針2019について、要旨の1です。

政府は、ことし6月にまち・ひと・しごと創生基本方針2019を策定し、第2期の方向性を示しました。第1期の総合戦略の基本目標は維持しつつ、ソサエティー5.0、あるいはSDGsなど新たな視点に重点を置き、12月、今月中に初年度に取り組む主な事項などを盛り込み第2期の総合戦略を策定するとしています。そして、国の示す第2期の総合戦略に基づき地方公共団体は地方版の総合戦略を策定することとされています。国の基本方針について、私は1つ目には人口減少対策、つまり人口減少に歯止めをかけることよりも人口減少に対応する地方公共団体をつくっていくことにシフトをしている、2つ目にテクノロジーの導入やインバウンド推進、関係人口づくりなど市民というよりは企業支援というところにさらに重点が置かれた、こういう印象を受けました。

そこで、第2期の枠組み及び新たな視点とは一体どのようなもので、国の財政支援の考え方は第

1期と比べどうなっているのか伺いたいと思いません。そして、それについての市長の受けとめと第2期策定に向けた考え方をあわせて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） まち・ひと・しごと創生基本方針2019を踏まえた第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略策定に向けた考え方についてでございますけれども、国におきましては6月にまち・ひと・しごと創生基本方針2019を策定し、12月に第2期総合戦略を示すこととなっており、地方公共団体は国の総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略を切れ目なく継続することとなっております。基本方針2019の中では、第1期での地方創生について継続を力にし、従来の4つの基本目標の枠組みを維持しつつも、新たな視点として地方への人、資金の流れを強化する、新しい時代の流れを力にする、人材を育て、生かす、民間と協働する、誰もが活躍できる地域社会をつくる、地域経営の視点で取り組むということに重点を置いて施策を推進するとなっております。また、国の財政支援につきましては、新たなものとして関係人口創出、ソサエティー5.0実現事業、企業版ふるさと納税の活用促進、UIJターンの推進などが強化されるようであります。私といたしましては、国の基本目標を勘案しつつも赤平市の状況に合わせた総合戦略とする必要があり、その上で真に必要な事業が国の財政支援に合致する場合には申請を行うべきであると考えております。第2期の赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては、今年度中に策定をしまいがちですが、本市における人口減少は依然として歯どめがかかっておらず、移住施策だけではなく、赤平に住み続けていただく定住対策も重要であり、また人口減少の中でも赤平市が持続可能なまちづくりを念頭に策定をしまいがちですので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 継続を力に従来の枠組みを維持しつつということだったと思います。6つの新たな視点が答弁にありましたけれども、そ

ここに重点を置いて施策を推進するということだと思
うのです。将来的な移住につながる関係人口創出、
あるいはふるさと納税を用いた地方への資金の流れ
の強化、ソサエティー5.0の実現等々あると思います
が、そういったものが財政支援の有力ではないかとい
うふうな答弁だったというふうに思います。私は、
これらのものが赤平市の状況と果たして合致するの
かというふうに考えたときに正直厳しい面があるな
というふうに考えています。むしろ新しい視点の中
には、今答弁にありませんでしたが、NPOなどの
地域づくりを担う組織や企業と連携していくという
ことや女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが
居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現と
いったものもあり、こちらのほうがむしろ可能性が
あるのではないかというふうに考えています。赤平
市の状況に合わせた戦略ということが大変重要だと
私も思います。そのために市民アンケートでニーズ
調査も行ってきたのだろうというふうに思っていま
す。市民に認められて、市民と一緒に進めていける
戦略、そういうものにしてほしいと思います。移
住だけでなく、定住対策も重要ということに言及
があったと思いますが、具体的な今の戦略でいうと
どういうところに当てはまると考えているのかお伺
いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 定住につきましても、さまざま
な要素が絡み合って定住につながるということ
だと思います。現在の総合戦略では、若者が安心
して子どもを生み育てられる地域づくり、高齢者が
生きがいを持って安心して生活できる地域づくりと
いうことが市民の皆様方にとって安心して住み続け
たいと思える施策であると考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 さまざまな要素が
絡み合った中でも若者対策、高齢者対策というこ
ろが重要だという認識だったと思います。私もその
とおりだと思います。

次の質問に移ります。項目の2です。赤平市しご

と・ひと・まち創生総合戦略の総括についてお伺い
をします。要旨の1です。第2期の策定に当たり重
要になってくるのは、第1期の総合戦略の総括にな
ると思います。拡充する、あるいは方向転換をする、
思い切ってやめていく、効果がどのようになっている
のか、課題はどこにあるのかといった検証、これ
をした上で次期戦略につなげていかなければいけな
いというふうに思います。第1期の策定に当たり、
戦略の推進体制としてPDCAサイクルに基づく効
果検証を行ってきています。毎年11月に総合戦略効
果検証会議を開催し、進捗状況、効果検証と必要に
応じて改善内容を検討するというものです。私は、
毎年委員会報告のたびに効果が見込まれない施策に
ついては方針転換をすべきではないかということ進
言してまいりましたが、最終年度までは方針転換せ
ず、課題検討、改善していくというふうになってい
ました。その最終年度、そして第2期の総合戦略の
策定の時期になりましたので、今年度の効果検証会
議は開かれているのか、そして最終的なKPIの達
成度、基本目標の数値目標の達成点はどのようにな
っているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、赤平市しごと・
ひと・まち創生総合戦略の総括について第1期の総
合戦略の効果、検証会議は開かれたのかということ
でございますけれども、現在第6次赤平市総合計画
を策定中であり、第2期の総合戦略、これは重点プ
ロジェクトと位置づけし、一体的に策定を進めるこ
ととしております。議員の言われますとおり、第2
期の策定に当たり、まずは現在の総合戦略の効果検
証を行った上で策定を進めなければなりません、
工程が若干おくられている状況にあります。今後のス
ケジュールでございますが、12月中に庁内において
各部会、本部会議において効果検証を行った上で、
1月に市民で構成する総合戦略会議において効果検
証を行う予定であります。基本的には、国の方針も
そうですが、現在の総合戦略を踏襲しつつ、新たな
施策については計画に盛り込むこととなりますが、

現在の総合戦略の各施策につきましては59の施策が掲げられており、非常に多岐にわたっているため、人口減少対策に特化した具体的な施策となるよう整理をしてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 まず、工程がおくられていて、1月に効果検証会議を行うということでした。そういうことなので、K P Iの達成度であるとか基本目標の到達点ということは今現在は答えがないのだろうというふうに思います。国の戦略が12月中に示されるということもありますけれども、また総合計画や人口ビジョンの作成というのが優先されているのだろうというふうに思いますので、ある程度おくれるというのは仕方がないのかなと思いますが、検証会議ですので、土台となる検証会議というのは急ぐ必要があったと、できないことはないのではないのかなというふうに思いますので、そこはしっかり急いでいただきたいかというふうに思います。

そこで、土台となるというと、もう一つ、人口ビジョンなのですが、これはいつごろ策定される予定でしょうか。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 人口ビジョンにつきましては12月中にはでき上がる予定でございまして、1月に行われる効果検証会議にはお示しをできるというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 12月中にできるということですので、効果検証会議には間に合うと。先ほどの答弁で、今のしごと・ひと・まち創生総合戦略には59施策があって、多岐にわたっているということから整理をしていくというようなことが述べられました。私も当然それは必要だというふうに思っています。さらには、重点施策と中長期施策の設定であるとかK P Iの設定の仕方、効果のあらわれ方と目標数値の関係など、いろいろと改善するところがある、必要があると思われるからです。これら

検証するということですので、今言った点も十分に検討の中に含んでいただきたいと思いますけれども、考えをお伺いします。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の策定に際し、まずは現行の総合戦略の効果検証、これをしっかり行った上で、現在ある59の施策について整理をしてまいりたいと思います。また、あわせまして各事業のK P Iの設定、数値目標につきましても改善が必要なものにつきましては修正を行ってまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 K P Iがこれでいいのだろうかという議論はこの4年間ずっとあったのかなとも思いますので、しっかりと効果があらわれるような目標数値というもので再検討をしていただきたいというふうに思います。

施策ごとにやりたいと思います。次の質問に移ります。要旨の2です。基本目標①の地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興について、赤平市には仕事があるという強みを最大限に生かし、官民一体となってP Rや人材確保に努め、安定的な企業体制づくりや移住定住を促進していくということになっているものです。また、農業分野では農産物のさらなる拡大を図るため6次産業化につなげる必要性を示しておりました。実際には企業P R、人材育成という面においては進んでいたというふうに思いますが、その反面移住定住には余りつながらなかったというふうに思います。農業分野では、特産品開発は外注して進んできたものの、農業の後継者不足は深刻さを増している状況、6次産業化と言えるようには至っていないというのが現状だと思います。私は、市内企業との連携を強め、働く人が市内に住んでもらえ、市外に出ないような施策を強化すること、あるいは農業分野においては新規就農を促進する後継者不足の解消と6次産業化を一体的に進めていく必要があると思いますが、ここにつ

いての考えをお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地元製造業の強みを生かす施策といたしまして、毎年求人募集しております市内企業のうち掲載を希望された12社の記事を掲載した企業地域情報誌ジョブ리포を3,000部作成し、大学、高校、ジョブカフェ等に配布し、PRを行ってまいりました。また、平成30年度にはジョブ리포のウェブ版を制作し、企業の人物に焦点を当て、職場の雰囲気を感じられるサイトに仕上げ、企業の求人情報とともに発信しております。毎年3月には市内高校生の合同企業説明会を実施し、地元企業のPRを行ってまいりました。これまでに28社の企業、206名の高校生に参加いただいております。求人、求職の市、町連携では、中空知定住自立圏や空知総合振興局との事業を実施し、ことし11月には高校生及びその保護者に地元企業を選択肢の一つとしてもらうために近隣市、町との広域連携で就職支援セミナーを開催し、約150名に参加いただいたところでございます。また、受け入れ企業のご協力のもと、大学生インターンシップ事業では江別4大学から3年間で延べ15名と少ない人数ではございましたが、参加した学生が赤平市の企業の採用試験を受けるなど雇用の選択肢の一つになっており、引き続き学生がより参加しやすい時期などの検討もしてまいります。今後は、企業の募集要件と学生や就職希望者が望む企業とのマッチングをどのようにさせるのか、市内に住みたいと思われるような環境づくりに努めてまいります。

6次産業化につきましては、現在農協女性部により地元農作物の加工、販売は行われており、そのほかに新たな6次化に向けた取り組みについては赤平産トマトを使用した赤平トマトスープカレー、赤平トマトカレーパンの開発を行い、道内イベントでの販売など消費拡大のためのPR等を行ってまいりました。エルム高原祭りや産業フェスティバルの販売では、市民の方々の評判もよく、11月にAKA B I R Aベースでも販売をしたところ、1カ月で約

200個の販売があったところでございます。新たな農作物の生産は、技術や労働力が必要となり、担い手である若手農業者などにその取り組みを期待するところでございます。

また、特産品の開発が行われたことにより農業者で農産物加工の試作品をつくり始めるなど、少しずつではございますが、6次産業化に向けた取り組みを考える農業者もおり、時間のかかることでありますので、関係団体等と連携しながら検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 今ジョブ리포をウェブ版に変えたとか、説明会に206名の高校生、セミナーに150名等、インターンシップで15名、このインターンシップに関しては市内企業の採用試験も受けたということでありましたが、今言ったように、PR、セミナー、インターンシップ等ですけれども、そこから何名が市内企業の就職につながったのかということが重要になってくるのかなというふうに思います。取り組みは引き続きやっていただきたいと思いますが、企業と就職希望者のマッチングであるとか、住みたいと思われる地域環境づくり、これをどのように行っていくのかということが具体化されなければいけないというふうに思います。2016年1月にこの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略、策定されましたけれども、基本的な考え方というものの中には、赤平市の最大の強みは優良企業が市内に存在し、働く場があることです。しかし、一方では働く場がありながら人が集まらないことが弱みとなっています。この強みを最大限に生かし、弱みを改善することで仕事が人を呼び込み、定着し、魅力あるまちを形成するため仕事の優先性を生かした総合戦略を基本としますと、こういうふうになっていたのです。だから、まち・ひと・しごとではなく、しごと・ひと・まちなのだということだったというふうに思います。4年間進めてきて、仕事はある、しかし雇用、定住には結びついていないというのが現状ではないでしょうか。ここを掘り下げている

く必要が私はあるというふうに思います。企業支援というのは、やっぱりすごく進めてきたなというふうに私も思いますし、今後もそれをしっかりと進めていく上で同時に企業にも定住への協力をお願いしていくと、こういう民間との協働が次期戦略の新しい視点になるのではないかと思います、考えをお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 労働基本調査では152人の新規採用者がおりましたけれども、赤平の企業を選んだ経緯や理由など、合同企業説明会やジョブリポ等とのつながりはなかなか把握が難しいところではあります。これまでの合同企業説明会等の事業については引き続き実施してまいりますとともに、赤平市の移住定住にかかわる施策もあわせてPRするなど検討してまいりたいと思います。また、企業のご協力をいただきながら関係団体等とも連携を図り、定住や人材の定着、雇用の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 152人の新規採用があったと聞いていると。総合戦略の効果としてそうなったのかどうかの把握が難しいということでしたけれども、これ以前も指摘したかと思いますが、それほど難しいことではないのかなというふうに思いますので、しっかりこれは調査した上で効果があるのであれば引き続き拡充していく等々やっていく必要があると。企業との連携というのは、今の答弁どおりしっかりとやっていっていただきたいというふうに思います。

もう一点、農業のほうですけれども、特産品については、今答弁にあったとおり、女性部でやっていることもあります。しかし、特産品としてスープカレーであるとかカレーパンであるとかというのはやっぱり外注のもので、イベント、AKABIRAベースで好評だったというような答弁ありましたけれども、業者に委託して、完成品を販売するということは6次化に結びつかないのだということを常々

指摘をしてきました。12月の広報あかびらでこの特産品を製造、販売する市内業者の募集というのが始められていたと。これは、本当に前進だというふうに私も受けとめています。また、今の答弁で農業者で農産加工品の試作品をつくり始めているということがありました。ぜひこういった動きを強めて、農業者、市内加工業者、販売業者などの連携で6次化、6次産業化のネットワークの構築をしていただいで、雇用につなげていく、こういうことを次期戦略で具体化していくことが私は望ましいのではないかなと思うのですけれども、効果検証会議、次期戦略策定プロセスにおいてこういった面も協議していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中での6次産業化事業につきましては、指標目標値が達成されておりませんでした。現在農業者の中で農産加工など取り組みが行われており、今後に期待するところであります。また、サポートなどの必要性も考えるところでございます。そのことから、第2期の策定に当たり、まずは現在の総合戦略の効果検証を行った上で、6次産業化事業のあり方について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 正直ほとんど全然進んでいなかったのですけれども、ここに来て少し前進したのだろうというふうに思いますし、戦略に乗ったのに何で進まないのだという議論に陥りがちなので、消極的になる、あるいは担い手の方の負担等々を考えればなかなか足を踏み出せないというのがあると思いますけれども、せっかく農業者の方が一歩踏み出していると思うので、ぜひこういうところの後押しというのをしっかりしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。基本目標②、若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりについて、子育て世代や若者の住環境整備、経済的

支援やまち全体での応援体制の整備、課題とされている小中学生の学力向上と児童福祉施設や学校等の見直し、こういったものを行う中での施設の充実を図ることなどが示されていた部分です。住環境整備、経済的支援という面については、これはかなり進んだと私は思っています。小中学校に関してもいろいろありましたが、2022年には統合が終わる予定です。一方で、子ども塾、公設学習塾の開設には至ったものの、学力向上という面ではまだまだ課題があると言えます。この部分のさらなる拡充とあわせて、ぜひ家庭、地域、学校が一体となって学力向上に取り組めるような施策を考えていく必要があると私は思います。児童福祉施設については、先ほども議論ありましたけれども、全然といたしますか、遅々として進まなかった面というのは正直あります。実質4年間で中学校、小学校、こども園という、これほどの多くの建設というのはやはりちょっと無理があったのかなというふうに思っています。上位計画となる第6次赤平市総合計画、第2期子ども・子育て支援計画の策定期も今重なっておりますことから、そういったハード面にとらわれることなく、質の向上、安全、安心面の向上に重点を置いて保護者の方々のニーズに合わせていくことが大切ではないかと私は考えますが、ここについての考えをお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めに、子供、子育てに関してでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、子供、子育てに関しての質の向上、安全、安心の向上を図ることは大切なことと受けとめております。一つの取り組みといたしまして、国が策定いたしました放課後子ども総合プランにより児童が放課後等、安全、安心に過ごすことができる居場所づくりとして、共働き家庭等の保護者が不在である児童について放課後における多様な体験、活動ができるよう統合小学校内に、仮称ではありますが、学童保育室を創設することとしております。これに伴い、放課後児童支援員を配置し、業務を遂行する上での必

要最低限の知識、技能の習得と、基本的な心得等を認識してもらい、質の向上を図り、安心して預けられる場を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 学力向上につきまして私のほうよりお答えをいたします。

本市の小中学校における全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果を見ますと、一部の小学校の一部の教科において全国平均を上回り、わずかずつではありますが、改善の傾向はあるものの、依然として憂慮すべき状況であると考えております。新たな学力向上策、または重点施策として検討しておりますのが前定例会において竹村副議長よりご提案をいただきました秋田県や福井県など先進地視察への教員派遣、支援員を増員配置しての効果的な授業の支援、公設塾の教科をふやすなど拡大させ、積極的な活用による家庭学習の改善、漢字検定、英語検定に対する費用補助の対象学年の拡大、同事業ではございますが、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業による教員の配置などを考えているところでございます。また、学力向上のためには望ましい生活習慣が必要であり、各学校における家庭学習の手引きの配布や生活リズムチェックシートの活用など家庭における生活習慣の改善に向けた働きかけを行っております。さらに、本年度より学校、保護者、地域住民などが一体となって学校運営に参画するコミュニティ・スクールが動き出しております。今後は、学校運営協議会において学力向上のため地域住民がどのようなかわりを構築できるのか、先進地の事例を参考とし、人材確保を含め熟議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 質の安心、安全というところでは、一つの例として学童保育が挙げられたというふうに思います。放課後児童の健全育成事業の運営基準というものが緩和されていることも

あり、学童保育室創設後ですけれども、児童館であるとか児童センター、これ公共施設等総合管理計画では廃止していくということが示されています。果たして安心、安全を維持できるのかどうかという懸念もありますので、こういうところは十分に検討をしていただきたいと思います。安心、安全、質の向上ということが大切だという答弁はいただけたのだろうというふうに思います。

児童福祉施設については、後の質問で予定しております。

幼稚園、保育所についても保護者のニーズというのはやはり建物よりはむしろ保育の質、保育の安全だと思いますので、次期戦略についても十分にこういったところを考慮していただきたいと思います。

学力向上についてですけれども、わずかずつではあるものということ、大体いつも聞くフレーズなのです。学校だけでなく、家庭、地域と一体にということ私指摘しておりますけれども、私、2015年12月議会ですね、4年前になりますが、コミュニティ・スクールの活用について石狩市の例を挙げて提案をさせていただきました。そのときは、コミュニティ・スクール自体行わないという判断、答弁でありましたけれども、今では赤平市も今の答弁のとおり取り組み始めているという状況だと思います。答弁の後半に家庭への働きかけであるとかコミュニティ・スクール、先進事例を参考としてその地域住民とのかかわりといったところをしっかりと考えていくということが述べられたと思いますので、そういったところをしっかりと協議して、つなげていていただきたいと思います。

教員の視察派遣、あるいは研修等にも言及がありましたが、私が家庭、地域と一体にと強調している部分は学校はやらないでいいということではないですけれども、背景にあるのは教育現場の課題というものがあるからなのです。教職員の研修、確かに大切なことですし、私も必要だと理解しておりますが、しかし参加したくても参加できないような現状が今あるということなのです。9日に閉会した臨時

国会、給特法の一部改正法が成立をしました。いわゆる公立学校に1年単位の変形労働時間制の導入をするものであります。この審議の中において、教職員の定時の中ではこなし切れない業務量であるとか、夏季休暇等も研修、部活で休みがとれない、長時間労働が常態化していて、子供たち一人一人と向き合う時間もつけれない、こういった現状が明らかとなりました。私は、まずこの制度を現場に導入せず、教員定数増、あるいは業務改善、労働基準法37条の適用除外を給特法から外すなど、こういった改善が先に求められるというふうに思います。研修に参加したくてもできないという状況をまず解消してあげるとのことだと思っております。日本共産党としては、国、道に対してしっかりとこういったことを要求していく方針ですけれども、教育長もこういった姿勢で教育現場を守り、学力向上に取り組んでいただきたいと思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員が言われますとおり、私も教員の働き方改革を考えた場合、変形労働時間制を導入するよりも教員の定数をふやすなどの抜本的な改革を行うことがより効果的であると考えております。よって、今後の教育長会議等ございましたら発言をしてみたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 大変力強いお言葉をいただいたと思います。同じ認識なのだなということが確認とれました。これ条例に関してはこの後は道のほうで行われていきますので、導入する、しないという、現場が決めるかということなかなか、市町村が決めるかという難しい問題でありますけれども、しっかりとそういう意見を発して、これを導入させないという動きは強めなければいけないというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。要旨の4です。要旨の4、

基本目標の③、高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成について、赤平版C R C構想の実現、サ高住整備という重点施策が最初から暗礁に乗り上げ、高齢者人材バンクも全く進展をしないという状況でした。おためし暮らしの拡充についても重点施策として位置づけられてきたのですけれども、K P Iと事業内容にずれを生じてきた、あるいは戸数をふやせないといったことが進みませんでした。このようなことから、基本目標の分野では重点施策について大幅な方針転換というものが必要になるのではないかと私は思います。一方で、医療、介護の連携というところについてはますます重要になってくると考えられ、元気な高齢者の方々の社会参加、あるいは介護予防、見守りなどを一体化した施策に重点を置いていく必要があるのではないかとこのように思っています。赤平市の先駆的な介護予防の取り組みであるとか、地域包括ケアシステムの確立など、進んできた施策をさらに拡充をしていくべきではないでしょうか。施策の拡充をすることで人と人のつながり、そういったものが強化され、町内会と社会福祉協議会などコミュニティとの連携を行政が下支えしていくことで高齢者でも安心して暮らせる環境、こういったものが整っていくのではないかとこのように思います。ここについての考え方を伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 基本目標3、高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、赤平版C R C構想の実現、サービスつき高齢者向け住宅整備などは進展していない現状であり、見直しを要すると考えております。介護施設の拡充につきましても、特別養護老人ホームの待機者は減少傾向となっており、今後の需要状況を判断し、見直しを行ってまいります。一方、介護職員につきましても職員の高齢化や若い方の介護離れがあるため、今後も継続して取り組む課題と考えております。また、赤平に住んでいる高齢者の方が安心して住み続けら

れるように地域包括ケアの推進として介護予防事業や高齢者の社会参加、生きがいづくり等に取り組んでいるところですが、赤平はひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多いため、各関係機関が連携し合い、見守り、支え合うエリアサポーターなどの活動を継続することが重要であると考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 先ほど午前中も認知症サポーターのことも質問で出ておりました。認知症サポーター、なかなか行動に結びついていないということなので、そこもしっかりやってほしいのですけれども、今の答弁でも関係機関が連携して見守り、支え合うと。エリアサポーターなどの活動の継続は重要だったということだったと思います。C R C、サ高住については見直しを要するということですので、しっかり見直しをしていただきたいというふうに思います。待機者について言及がありましたけれども、特養老の待機者が減少傾向ということは介護予防などが効果を発揮しているのか、また別の要因なのかということもしっかりと検証していく必要があるのではないかとこのように思います。高齢者の生活を助け、高齢者の生きがいにもしていく、そういうことが必要で、こういった地域のつながりが強くなると災害時の避難などにも相乗的に効果があらわれてくるのではないかとこのように思います。次期戦略には、先ほども言いましたが、N P Oなどの地域づくりを担う組織や企業との連携であるとか、高齢者等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現といった視点が追加されています。しっかりとこういう部分をあわせて検討して、さらに進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。要旨の5です。基本目標の4、恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくりについてです。ここは、施策のほとんどが施設の整備あるいは公園整備等となっていて、交流人口の増加というのは期待できる反面、

市内への波及効果というのは可視化することは極めて難しいといったものになっています。施設整備への投資と未来永劫続く維持管理費用などは、人口減少を食い止め切れていないことから、将来へ大きな不安を与えられます。市民の方々の中には財政的に将来を不安視する声も多いことから、今あるものを生かした施策に転換すべきではないかと思えます。特に炭鉱遺産の継承と活用に関して、従来から言われている交付金と過疎債を使うことによって財政負担が小さくなるという説明は、その先の維持管理費用負担や人口減少といったものは考慮されておらず、市長がかねてから言っているフルコストでの判断というものとは違うのではないかというふうに思います。次期戦略策定期にこれを機に炭鉱遺産公園整備については現状を生かした事業に絞り、きっぱりとこれ以上の開発を断念することを求めたいと思いますが、ここについての考えを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在の総合戦略の基本目標4、恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくりについてでございますけれども、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めることにより交流人口の拡大につなげるというものでございます。このたびの国におけるまち・ひと・しごと創生基本方針2019におきましては、新たな視点として将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するというもので、関係人口の創出、拡大を目指すとなっております。地方との縁が地方での移住先を決める大きな要因であり、日本総合研究所による調査では地方移住の希望先を選んだ理由として、自分または配偶者の生まれ育った場所だから、旅行などでよく行き、気に入った場所だから、親または配偶者の親の生まれ育った場所だからというのが大きな要因であるという調査結果が報告されております。すぐに効果が出るというものではございませんが、将来的な移住のきっかけづくりとしては大事なことであると思えます。現在第6次赤平市総合計画を策定中であり、その中で重点プロジェクトとして第2期の総合戦略

を位置づけしてまいりますので、10年にわたる赤平市の全体像を示すものについては総合計画に盛り込み、人口減少対策に特化し、ポイントを絞った上で具体的な事業の実施を盛り込んだ総合戦略を策定する考えでございます。議員が言われました炭鉱遺産公園整備についてでございますが、既にガイダンス施設は完成をしております、日本遺産の登録やアニメ映画でのモデルになるなど注目をされるようになってきております。関係人口という観点からもこの施設を有効に活用してまいりたいと思えますが、財政状況も鑑みますと、公園整備による多額な費用をかけるということは現状では難しいと考えております。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきまして各基本目標に対する一連のご質問をいただきましたが、第2期の策定に当たり、まずは現在の総合戦略の効果検証を行った上で、人口減少対策に特化した具体的な施策となるよう整備をまいりたいと思えます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 公園整備による多額の費用をかけるということは現状難しいと考えるということなのですけれども、過去の市長の発言の域を超えない答弁だったなというふうに思うわけです。国の、今の答弁でいうと交付金が出るから、やっぱり公園化進めますということにもなりかねないのではないかと。国の考えというのは、この基本目標のあるところ、こういうところが一番交付金がつきやすいのです。その辺がやはり懸念される部分。最初のほうの質問で真に必要な事業が財政支援にあった場合は申請をするということも言われていたけれども、これについてもちょっと解釈次第というところがあると私は思いますので、もう少し明確な姿勢を見せる必要があると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） もう少し明確な姿勢を見せる必要があるということでございますけれども、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、私は

まずは赤平市の状況に合わせた総合戦略とする必要があり、その上で真に必要な事業があって、国の財政支援に合致する場合については申請を行うべきであると考えております。各事業を行う上で、財政状況、有利な財源ということは考慮いたしますが、交付金ありきではないということは申させていただきます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 交付金ありきではないということを最後におっしゃっていただいたので、そういうものだ、そういうことなのだろうというふうに捉えたいと思います。先ほど答弁にもありましたけれども、移住先を決めるその大きな要因ということで、日本総合研究所の調査結果なのですけれども、自分または配偶者の生まれ育った場所というのが35.3%、旅行などでよく行き、気に入った場所だからというのは32%、親または配偶者の生まれ育った場所だからというのが13.1%というのが載っているのです、総合戦略の2019に。言葉どおり、旅行などでよく行きというのは繰り返しやっぱり何かしらの理由でそこに行っているということだと思うのです。炭鉱遺産施設、ちょっと厳しい言い方になりますが、それに見合うものなのかどうかというのは全国の同様の施設を見れば答えは出てくるのではないかというふうに私は思います。一方で、私もガイドダンス施設ができてから日本遺産登録があったり、アニメの映画の舞台になったと。今ポスターも張ってあります。先日は鉄道フォーラムなどの活用というのをされていて、今現在注目がされているということは私も否定しません。職員の方もガイドをしている方も大変頑張ってくれているというふうに私も認識を持っています。だからこそ冒険はせずに、現状あるものを生かした事業に絞っていくべきではないかということをお願いしているのです。次期の戦略の策定過程で必ずこれ議論になるポイントだと思いますので、しっかりとやっていただきたいということを強く指摘しておきたいと思います。

次の質問に行きます。件名の2です。地域医療に

ついて、項目の1、あかびら市立病院について、要旨の1です。人口減少が進む中、医療は地域にとって欠くことのできない社会基盤です。地理的条件、気象条件、公共交通の問題などから北海道は医師不足、医師過疎が深刻な地域となっており、公立病院は社会基盤としての役割において極めて重要だと言えます。赤字か黒字かの議論に陥りがちな公立病院経営ではありますが、その役割を安定的、継続的に果たしていく必要があります、あかびら市立病院も2017年度に新改革プランを策定し、取り組んできているところです。厚生労働省が9月下旬に公表した再編統合が必要な公立病院のリストには、全国で424、北海道は都道府県ではトップの最多の54施設が挙げられています。市立芦別病院が載ったことから、赤平市民にも不安が広がっているところです。11月の行政常任委員会では、今回の再編統合が必要な公立病院の判断指標、9項目中、あかびら市立病院も8項目が当てはまっていたことが明らかにされ、決して安心できる状況ではないということがわかりました。来年度までとなっているこの新改革プランをもとに経営の効率化を図りながら、公立病院としてどのように地域医療を守っていく考えか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら市立病院の今後についてのご質問でございますが、先ごろの厚生労働省より地域医療構想を踏まえた再編統合の必要性について特に議論が必要な公立、公的医療機関等の病院名が公表されたところであり、市立病院では、ご承知のとおり、これまで経営健全化計画並びに新改革プランに基づき、結果収益面を中心に計画以上の成果を上げ、健全経営を継続してまいりました。しかし、このたびの再検証を要請される医療機関とはならなかったものの、医師を初めとする医療職の人材不足や人口減少などによる患者数の減少などこれからの病院経営、運営面においても厳しさを増していくものと考えております。一方で、地域医療を確保し、守り続けるということ、特に民間の医療機関で担うことが難しい地域にあっては介護や予防事

業などとの包括的なサービスの構築や地域経済、また近年頻発する災害対応も含めまして安心して暮らせる地域づくりの基幹的な役割を果たしていくことは我々医療行政の使命であると認識をいたしているところであります。今後病院経営におきましては、来年に控えます診療報酬の改定や状況の変化に合わせた柔軟な経営のあり方が求められ、また中空知医療圏の重点課題にも挙げられております回復期病床の不足解消や外来患者の集中緩和など課題を各医療機関との協議を重ね、協力し合い、将来の医療事業に必要な医療提供体制のあり方と当院の役割を見きわめながら適切に運営してまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 今後厳しさを増していくことが予想されると。これどこの自治体もかなりそうなると思えます。しかし、災害対応も含め、民間の医療機関で担えない地域では公立病院の役割というのは非常に重要だという内容だったと思うのです。民間であれば、当然赤字では成り立たないということになります。もちろん公立病院も赤字でいいというわけではありませんけれども、市民生活、市民の健康を守る、そういったところの点においては使命が違うというふうに私も思います。新改革プランに基づいて経営をやってきて、健全経営を継続してきて、経営の効率化もしっかり取り組んでいるということは、患者数が今減少している中でも収益面で計画を上回っているということからも理解はできるのかなというふうに思います。市民と一緒に財政難から守ってきた市立病院ということで、先日テレビでも取り上げられていました。病院だけは残してほしいとって立ち上がった市民の方々、ボランティアとして協力してくれていると。医師不足の中、先生方にも本当に長くご苦勞をいただいているというふうに思います。こういった経緯がある中で、今回の公表にもし名前が挙がっていたとすれば、病院関係者の気持ちや市民に与える不安などは影響が

すごく大きかったのではないかと私思いますけれども、こういった面についての考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） このたびの再編統合議論を促進させるための医療機関名公表にもしも当院が示されていたらというご質問でございますが、当院にとりましては、これまで財政健全化法施行以来医師を初めとする限られた医療資源と財政運営の中でできる限り必要な医療を提供すべく努力してきたところでございます。そして、最も重要なのは、ただいまお話にございましたとおり、ここまでは市民の皆様方のご理解とご協力、そしてボランティアの方々の献身的な支えがあって、今日の市立病院があるということでございます。このたびの公表はそういった地域の思いや事情を考慮することなく、全国一律の基準で評価されたものであり、その上医療関係者であっても理解することの難しいものであり、また今後の展開も具体的には示されず、病院がなくなってしまうのではないかと不安が市民の中に一気に広がってしまうことが最も心配されるものと予想しております。また、一方でこのことは職員160名やその家族にも不安が広がり、全国的には医療職などが病院の採用の内定を辞退するなどの事例もあるように聞いており、当院に置きかえましても医師を初めとする職員のモチベーションにも少なからず影響が出るものと想像するところであります。しかしながら、このたびの公表は地域医療構想に基づき、特に急性期であります。今後の病床機能のあり方が中心となっておりますので、私どももいたしましては冷静に受けとめ、その上でしっかりと将来のあり方にも目を向け、努力してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 芦別でも地域医療の問題だけでなく、これは地域経済の問題にまで広がるというような認識を芦別市長がテレビで語ってございました。赤平でももしそうなればそういうふう

な広がりを見せる可能性があるという内容だったと思います。市民が本当に必要としている医療体制を確保し、なくせない病院だということでしたら体制をつくり、守って、進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。11月27日に市民団体の方々が深夜救急時の帰宅の足の要望署名というの240筆市長に届け、懇談をされました。私も紹介議員として参加をしましたが、深夜の救急搬送の際、ハイヤーが動く時間まで病院で休んでもらえる対応、この対応についてはほかの病院で余りやっていないということで大変ありがたいという声を聞きました。しかし、どうしても帰らなければいけない場合などやはりタクシーはどうにかならないかなどという要望が出され、懇談をされていたというふうに思います。10月の住民懇談会でも同様の要望が出されておりました。公共交通のあり方については当然議論を進めていただく必要があると思います。病院としてこういったケースのときに対応していく場合、できると思われる対応、またそういった課題はどういうことが考えられるのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 以前からご指摘をいただいております救急外来診療後、深夜から早朝に係る公共交通やタクシー会社の営業時間外の対応についてのご質問でございますが、お話にありましたとおり、これまで市立病院では救急、点滴室などでタクシー会社の営業再開時刻まで治療を終えた後もお休みいただくなどの対応をとらせていただいたところでございます。しかしながら、ご指摘のありましたどうしても急ぎ帰宅しなければならない方へ対応することはできず、不安やご不便をおかけしていることも事実でございます。病院側といたしましても、施設管理を受託いただいている管理会社へも相談をさせていただいたこともございましたが、事故等への責任や人材の確保等々の問題から、受託を想定した場合の金額提示すらできる状況にはないという回答を

いただいたところでございます。このような状況下において、タクシー会社の営業時間外の救急外来患者数を改めて調査いたしましたところ、本年度のその時間帯での患者数は月平均で6.6人であり、そのうち救急車による当院への搬送は3.1人という状況となっております。また、正式な記録ではございませんけれども、これらの患者数のうちタクシー会社が営業時間外のためすぐに帰宅することができず、営業再開時刻まで休憩いただくなどの対応をとらせていただいた患者数は本年1月以降で6件、およそ2カ月に1人の割合であったと現場の職員から報告を受けたところでございます。

以上のことから、仮に病院職員において対応することを検討したとしても相応の負担がかかることになりまして、市立病院としての対応はこれまでのようにタクシー会社の営業再開時刻までお休みいただくほかはないのが実情であると判断いたしておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 病院で休んでもらった方というのが2カ月に1人ぐらいだったという実績も紹介されました。病院でできることを検討し、しっかりとした上で、なかなか課題が多く、難しいということが聞けましたので、十分対応されているのだなというふうに理解したいというふうに思います。やはり公共交通の部門でしっかりとやる問題ではないかというふうに思います。ほかの病院では、ほとんどやっぱり休んでもらうとスタッフの負担があるとか、病院内の安全確保などの面で問題があるということで休んでもらえる状況がないというふうに聞きました。あかびら市立病院はこういうケースもしっかりと対応しているということですので、安全面十分配慮して、続けていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の3、子育て支援について、項目の1です。第2期子ども・子育て支援計画について、要旨の1です。今年度は現計画の最終

年度となり、第2期の計画策定準備と現計画の見直し作業に入っている段階だと思えます。現計画の策定過程は2013年11月、子ども・子育て会議が始まり、2014年の年末から年始にかけてパブリックコメントを行い、同年3月に策定がされました。基本目標5系列、延べ104事業があり、社会福祉課、学校教育課メインの担当とはなっていますが、ほかにも8つの課がかかわっているもので、大変ボリュームがあるものです。見直し作業も大変になるのではないかと思います。検証はどのように行っているのか。次期計画のためのアンケートは2月に既に行われており、その後ことしは10月から幼児教育、保育の無償化も行われました。その後の進捗状況はどうなっているのか、またパブリックコメントなど今後のスケジュールはどうなっているのかをあわせて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第2期赤平市子ども・子育て支援計画の進捗状況についてでございますが、現在第2期計画の策定に向けて現計画の見直しを行っております。平成31年2月に就学前児童の保護者196人、小学生がいる世帯の保護者249人の合わせて445人に対しまして第2期赤平市子ども・子育て支援計画の策定のために必要な基礎資料の収集を目的にニーズ調査を実施させていただき、令和元年5月にその結果がまとまったところでございます。このニーズ調査の結果も踏まえまして、現計画の評価、見直しを行ってまいりたいと考えております。また、計画策定に当たりましては、さきのニーズ調査の結果から事業ごとの必要量の見込みを算出し、その確保方策をお示しする必要がございます。こちらにつきましても、計画策定に向けて準備を行っているところでございます。今後につきましては、現在作業中の現計画の評価、見直しに加え、事業ごとの必要量の見込みと確保方策のたたき台を令和2年1月から2月の上旬ころまでに2回程度子ども・子育て会議にてお示しし、ご意見を賜りました後に令和2年2月中にパブリックコメントを行い、令和2年3月に

計画を策定する予定でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 着実に進んでいるという理解をしました。3月まで間に合うと。パブコメは2月ということでした。幼児教育、保育の無償化で赤平市独自の軽減分が必要なくなったということですから、子育て支援のさらなる拡充というのを見込めるのではないかと思いますし、子育て支援の体制の一元化、今までも言っていますので、あわせてしっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。現計画についてはおおむね計画どおりに進められ、拡充されたところも随所あるのではないかとこのように私は思います。先ほども述べましたが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の基本目標2の部分にはしっかりとこれが効果をあらわして、推進に活かされたのではないかとこのように思います。一方、幼保の一体化の推進については全く進まなかったと午前中もありました。私は、児童福祉施設整備計画が策定された昨年の12月、認定こども園についてもタイミングをこれは逃してしまっただけで決まらなかったのではないかと、ニーズがそれほどないことも勘案して、この際時間をかけ、規模、必要性、財源など検討していくほうがいいのではないかとこのように指摘をしました。現状はそれでも2案が併記された状態になっていて、今年度中に協議されるということになっています。このまま来年度に基本計画に取りかかるのか。午前中の議論を考えると、来年は取りかかれないのではないかとこのように思いますけれども、そういう理解でいいのかどうかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認定こども園について基本計画に取りかかるのかというご質問だったというふうに思いますが、さきの答弁でも申し上げましたとおり、担当課等において協議を重ねており、多方面から議論させていただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、ニーズが少ないことや現行の認可保育所への期待が大きいこと、選択肢の減少や利便性の低下、現在利用中の施設を使い続けるメリット、施設の規模が大きくなることによるコストの増大、後年度負担増大による財政状況の悪化、ランニングコストの増大、余剰人員が大きく出ないことなどが懸念されておりまして、その必要性も含めまして今このタイミングで建設を行うべきかどうか、建設する場合どのような形で進めていくのかなどにつきまして一旦立ちどまり、再検討させていただきたいと考えております。その上で、赤平市第2期子ども・子育て支援計画や赤平市児童福祉施設整備計画に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕一旦立ちどまるということですから、計画の推移を見て、やはり基本計画には取りかかれぬのだろうと、取りかかれないのだろうと思います。私はそれで正解かなと。高尾市政の最後の年にこの子ども・子育て支援計画つくられて、幼保の一元化が言われて、菊島市政の4年間では待機児童の解消の解決策として議論が常にごう動いた。その結果進まなかったということが、そういう経緯があると思うのです。その間中学校、小学校の建設等もあったと。決して何もしなくて進まなかったわけではないというふうに私も思う。逆にいろんなことが絡み合い過ぎて進まなかったのかなというような気がしています。午前中、8つの理由申し上げて、答弁にありましたけれども、そういった点をしっかりと議論して、慎重に進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。これからの重要課題として、子供の貧困問題があると思います。2017年9月議会でも取り上げましたが、経済的な貧困への対策とあわせて実態把握の困難な家庭環境などからくる子供の貧困、これにどうやって対応していくかが大切になってきています。国連では、先ほどもありましたけれども、SDGsですとか、国政

でもこういうこと大きく取り上げられているように、誰ひとり取り残さないということはこれかけ声に終わらせずに、きめ細やかに行わなければならないと思います。北海道子どもの貧困対策推進計画が今年度までの5年計画で進められてきています。努力義務であります、恐らくこれも次期計画をつくられているのだろうというふうに思っています。私は、子供の貧困対策推進計画、赤平市でそこまできなくとも次期計画、この子ども・子育て支援計画においては子供の貧困の問題がしっかりと明記され、基本目標ごとに関連するところたくさんあるので、施策の拡充をしていくべきだと考えますが、ここについての考えをお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 子供の貧困問題を次期計画に明記するかについてでございますが、2013年に子ども貧困対策推進法が制定され、それに基づき北海道において平成27年度から平成31年度までの計画期間であります北海道子どもの貧困対策推進計画が策定され、相談支援の内容として教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の4つの視点から施策を総合的かつ効果的に推進することとなり、現在第2期の計画策定に向けた作業を行っていると同っております。また、改正された子ども貧困対策推進法が令和元年9月より施行され、市町村においても貧困対策計画の策定について努力義務が課されたところであります。当市において、現段階では貧困に関する調査等を行っていないことから、貧困対策計画の策定は見送らせていただく予定ですが、子供の貧困は確実に存在しております。これまでの対応といたしましては、子ども未来・医療給付係を中心に学校や幼稚園、保育所や保健師、青少年センター指導員等と頻繁に情報交換、情報共有しており、家で食事を十分に与えられていなかったり、ずっと同じ衣服を着ており、汚れていたり、お風呂に入らず、においが強いといった不安の兆候が見られる児童の情報を集約して、適切な社会資源への結びつけを行う支援をさせていただいているとこ

ろであります。議員ご指摘のとおり、この問題は2015年の国連サミットで採択されたSDGsにも示されているとおり、全ての子供や子育て家庭を対象にきめ細かく行わなければならないと考えております。したがって、赤平市第2期子ども・子育て支援計画の中にも盛り込む予定でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 極めて重要な問題という認識が確認とれました。次期計画にしっかりと盛り込むということも確認ができましたので、ぜひ実効性のあるものにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の4です。消費税増税に伴う影響等について、項目の1、プレミアムつき商品券について、要旨の1です。8月19日から申請受け付けが開始され、今月12月30日までの申請期間となっているプレミアムつき商品券、消費税の10%への引き上げに伴い家計の負担緩和や地域の消費の下支えのために住民税非課税の方、小さな乳幼児がいる子育て世帯に対して4,000円で5,000円分の商品券が最大5回まで購入できるというものです。間もなく申請受け付けが終了となりますが、現在の申請件数及び対象者に対する申請率はどのようになっているのか。また、8月、10月と広報あかびらで周知をしておりますが、周知をしたことにより申請数に変化が起きたのかお伺いをします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） プレミアムつき商品券についてでございますが、現在の申請件数及び対象者に対する申請率は、住民税非課税の方につきましては12月4日時点での対象者は3,196人で、申請数が1,179件であり、申請率につきましては36.9%となっております。また、広報あかびらに記載の記事につきましては、8月号で制度の説明を、10月号では直通電話の設置等の案内をさせていただきましたが、広報掲載による申請数の変化につきましては把握できておりませんが、11月15日に未申請の方に対しまして

再勧奨の通知をさせていただき、通知後の申請件数として12月4日時点で184件の申請があり、そのうち175件、全体の95.1%が再勧奨による申請に基づく申請があったところであります。また、販売率につきましては、申請決定者1,179人に対し購入が865人、販売率73.4%となっております。

次に、小さな乳幼児がいる子育て世帯の方につきましては、申請が不要で、対象となる世帯に購入引きかえ券を送付させていただき、対象件数130件のうち12月4日時点で47件の購入があり、販売率は36.3%となっております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 11月の再勧奨通知が効果があったということです。よく行政のほうでは対応しているのかなと思います。しかし、対象者が3,196人で、結果購入に至ったのは865人ということですから、4分の1くらい、25%程度しか購入は対象者に対してはされていないだろうというふうに思います。やはり購入という方法自体が低所得者対策という部分ではそぐわないのかなということが言えると思います。消費税10%への増税された10月、経済指標が発表されておりますが、景気動向指数でいうと5.6ポイント低下、実質消費支出は5.1%の減少、どちらも8%増税した2014年4月を上回る落ち込みとなっております。市町村では、今の赤平市のように人を雇ったり、再勧奨までしているにもかかわらず、今のようないい利用にとどまっているというのが現状です。国の経済対策というのは非常に問題があったと言わざるを得ないと思います。これ一つとっても増税というのがいかによくなかったかということが言えるのではないかと思います。

次の質問に移ります。項目の2です。要旨の1、消費税増税に伴い軽減税率、キャッシュレス決済のポイント還元など複雑な制度が導入されています。現金で購入する方には何の恩恵もありません。都会と地方では、ポイント還元される店の格差などもあります。赤平市においてキャッシュレス決済が可能な事業者は今何件あるのか、またその全ての事業者

がポイント還元該当するのか、今回の増税に伴いキャッシュレス決済を導入した企業、事業者はあるのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） キャッシュレスポイント還元事業でございますが、10月1日の消費税引き上げに伴います需要平準化対策として、消費税率引き上げ後の9カ月間に限り、中小、小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業でございます。経済産業省では12月1日時点での登録加盟店数は86万店で、赤平市内では28店舗の登録があることが確認でき、全ての店舗がポイント還元対応となっております。還元率は、フランチャイズチェーンのコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどは2%、中小、小規模事業者は5%となっております。キャッシュレス決済の店舗数及び導入時期については把握しておりませんが、コンビニエンスストアやガソリンスタンドでは以前から電子マネー、プリペイドカードなどの使用ができたことから、増税前からキャッシュレス決済が可能である店舗が制度に合わせて加盟店の申請をしたケースが多いと思われます。商店につきましても、経営者の高齢化も進んでおり、クレジットカード、スマホ、その他いろいろなカードによりますそれぞれの決済方法の導入にも時間がかかることが予想されます。また、来年6月までと短い期間のため、ポイント還元にあわせてキャッシュレス決済を導入するというのも難しいのではないかと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 時間ないので、最後の質問に行きます。

項目の3です。マイナンバーカードのポイント還元について、要旨の1です。政府は2020年の9月から2021年3月までの期間限定でマイナンバーカードを持つ人がキャッシュレス決済をした際に25%のポイント還元をする方針を固めました。目的の一つには、ポイント還元が2020年6月で終わるため、その

後の消費の冷え込みを抑えるということ、もう一つは、いまだに低いマイナンバーカードの普及率を上げるためだと言われています。ことしの11月1日現在、全国で14.3%の普及率ということですが、赤平市において今の普及率はどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 国家公務員や地方公務員等による今年度中のマイナンバーカードの一斉取得の推進に向けた取り組みに加え、お話にございましたマイナンバーカードを活用した消費活性化策といたしまして、マイキーIDにより管理するマイナポイントの付与ですとか、令和3年3月からはマイナンバーカードを健康保険証として本格的に利用できるようにするという方針もございまして、マイナンバーカードの交付申請が大きく伸びることが想定されまして、内閣府及び総務省は交付円滑化計画の策定や計画に沿った施策の実施について市町村に要請があり、当市におきましても関係する部局、総務課、市民生活課、商工労政観光課が連携いたしまして計画を策定し、進めているところでございます。マイナンバーカードの交付状況でございますが、11月1日現在で交付率は全国で14.3%、北海道では11.8%、当市は14.9%の状況となっております。マイナンバーカードの申請やマイキーIDの設定等、パソコンやスマートフォンの利用もあり、手続きが複雑でわからないこともあろうかと思っておりますので、ご要望のある方には支援できるよう庁舎内に支援コーナーを設けるなど対応してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 全国平均並みだなというふうには受け取れました。逆に言うと、今の時点では一部の人しかこの恩恵受けられないということになると思うのです。公務員の方はこれから一斉取得があるとか、令和3年の健康保険証利用とか見据えて一般もふえていくことが想定されるのもし

れませんが、これすごく複雑な手続があつて、今言ったように支援コーナーを設けていくという話もありました。市町村、大変な対応をしなければいけないと。手続の複雑さ、そしてここの還元率なのですけれども、還元最大で何と5,000円だけということなのです。それで、手続の複雑なやり方と最大還元は本当に5,000円という額なのか、間違いないのか担当課にお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 議員のお話にありましたとおり、パソコンの場合につきましては公的個人認証対応のカードリーダーが必要でございまして、またマイナンバーカードに対応したスマートフォンにつきましては地方公共団体情報システム機構のポータルサイトで交付されておりますものの、いずれも手続が複雑でございまして、必要な方には支援コーナーの活用など対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、還元額でございしますが、来年9月から令和3年3月までの7カ月間で最大2万円までのキャッシュレス決済の利用や入金につき25%に当たる5,000分のマイナポイントを付与する方針ということで報道されておりますが、いまだ詳細につきましては通知がございませんことをご理解いただきたく存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 通知がまだないのでしょうけれども、資料、ホームページなんか見ればやっぱり5,000円が最大だということなのです。市町村でこれだけ大変な対応をした上で、いろいろ複雑な手続をして、やっと5,000円の還元が得られるってこれ本当に普及するののかというふうに思うのです。なかなか普及できないのではないかと思いますけれども、行政のほうではしっかりと申請に来られた方は対応していただかなければいけないと思います。国は、来年度マイナポイントのために2,500億円もの税金を投入をするようです。消費は落ち込む。市町村は業務がふえる。個人情報が集まったマイナ

ンバーカードを持ち歩かなければいけない危険性がふえる。消費税増税のために無駄な景気対策で増税以上にお金がかかっていると。全くいいことが何ひとつないというふうに私は思います。消費税5%へ減税することが最良の景気回復だということを申し上げたい、このこと申し上げ、質問を終わります。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時22分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、ふるさと納税について、2、市道の整備について、3、株式会社赤平振興公社について、議席番号2番、安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問いたします。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

件名1、ふるさと納税について、項目1、ふるさと納税に係るインターネットサイトについて、要旨1、ふるさと納税に係るインターネットサイトの活用の現状と今後の活動方針について伺います。ふるさと納税の寄附金は、本市が人口減少に伴い市税、使用料並びに国からの交付金などの収入が減少していく中、今後とも非常に貴重な財源であると考えます。寄附金は、今年度統合中学校新築に5,600万、市立病院の医師や看護師の確保に4,650万、火まつりの運営費や花火大会に770万、その他まちづくり事業に1,900万円と大変有意義に使用されております。ふるさと納税については、以前住民懇談会において質問と提案させていただきました。当時はふるさと納税を始めたばかりであり、4月から10月までの寄附金が7,000万円ほどであり、返礼品の数は余り多くなかったと思います。私は、できるだけ多くの品をそろえ、その中からセットでも単品でも自由に選択させたほうが申し込みがふえるのではないかと提案したことを記憶しております。平成29年度のインターネットでの北海道の市町村別ふるさと納税ランキング

サイトにおける調査結果では、第1位は根室市で39億7,000万円、人口2万6,750人、第2位の森町は29億8,000万円、人口1万6,029人、3位の白糠町は18億6,000万円、人口8,171人、4位の上士幌町は18億6,000万円、人口4,854人、第7位の寿都町は13億3,000万円、人口が3,051人となっております。赤平市は、2億8,000万円の寄附額であります。上位のまちの返礼品を調べてみますと、漁業や酪農のまちであり、カニやエビ、イクラ、また牛肉や乳製品であります。このような人気上位の返礼品の資源のない中で、全道179市町村の中で34位の順位は当市の担当者並びに返礼品を提供してくれている関係者各位が協力し、頑張ってきた成果だと高く評価したいと思います。このランキングの結果を見ると、寄附額の多少は市町村の人口の多い、少ないではなく、やはり返礼品の魅力やいかにPRするかなどの創意工夫にあると感じております。

次に、北海道新聞の平成30年度の空知管内の寄附額を見てみますと、第1位、滝川市8億1,000万、2位、岩見沢市6億3,000万円、3位、秩父別町5億6,000万円となっており、続いて夕張市3億5,000万円、砂川市3億5,000万円、そして6位に赤平市3億4,000万円となっております。次に、深川市3億2,000万円、芦別市が2億1,000万円、そして第9位に歌志内市が548万円となっております。ちなみに、1,000万円未満は四捨五入いたしました。平成29年度の寄附額は1億8,000万円であった滝川市が30年度には4.4倍の額となっております。従来申し込みサイトに加え、昨年5月に大手仲介サイト、さとふるを追加し、同サイトの申し込みが寄附額の7割以上を占めたとのこと。また、先々月から新たに楽天ふるさとを始めたとのことであり、ANAは2年前から利用しているとのこと。増加率が5.3倍と一番高かった深川市もサイトを拡充しており、ふるさとチョイスや楽天ふるさとに加え、ことしの10月からさとふるも追加したということです。さらに、砂川市も2.5倍と寄附を伸ばしております。ふるさとチョイスを初め11のサイトを活用しているとのこと

す。例ですが、管内2位岩見沢市、3位の秩父別町では、ちなみに9割の人が米の返礼品を選んだということでございます。

当市のことし9月議会の寄附金の補正予算では、補正前の額2億5,000万円、補正額が4億5,000万円、補正後の合計が7億円となっております。30年度の決算額3億4,000万円から3億6,000万円の増加で、昨年度に比べ2.1倍と大幅に伸びております。今年度の当初のふるさと納税の返礼品の紹介パンフレットを見ますと、お米を含み多種多様な品物が掲載されており、説明もよくできており、担当されてきた職員の方々の努力の痕跡が見受けられます。そこで、質問ですが、ふるさと納税に係るインターネットサイトの活用現状と今後の活用方針について伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 本市のふるさと納税についてでございますが、おかげさまで平成27年度より寄附に対しまして返礼品をお送りし、さまざまな工夫を凝らしながら飛躍的に寄附額を伸ばしているところでございまして、議員おっしゃられるとおり、現在は本市の貴重な財源として各種事業に充当されているところでございます。議員ご質問のインターネットでの申し込みサイトについてでございますが、規模の大小はありますが、現在5つのサイトからふるさと納税の申し込みができる状況となっております。また、今後の活用方針はということでございますが、恐らく安藤議員のご質問の趣旨といたしましては申し込みサイトをふやして、さらに寄附額の増加を図ってはどうかということと推察いたしますけれども、本市といたしましても今年度の初めに大手1サイトを追加したところ、確かに大きく寄附額も伸び、おっしゃられるとおり、9月議会において補正予算を議決していただいたところでございます。当然それだけの申し込みに対する対応についても現在企画課が担当しておりますが、特にふるさと納税が集中する10月から12月にかけては非常に忙しく業務をこなしているところでございまして、さらにサ

イトをふやせるだけの体制が整っていないというのが現状でございます。あわせて私どもの体制のほかに、ふるさと納税は返礼品にご協力いただいている事業者あつての制度でもございまして、サイトをふやすことによって事業者にも負担を強いることにもつながってまいります。したがいまして、申し込みサイトをふやす、増やさないにつきましては、事業者とも相談しながら慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 答弁によりますと、今年度初めに大手サイトを追加し、5サイトとよく頑張っていると思います。当市の実績も含め、滝川市、深川市や砂川市のようにサイト申し込みをふやしますと、寄附額も確実にふえております。費用対効果は十分にあると思います。今後も、優良サイトを検索し、できればふやしていったほうがよいと考えます。一方、返礼品は生産に限度があり、返礼品事業者の過度な負担とならないよう事業者ともよく相談し、品数限定品や品数の限定や受け付けの終了広告を出すなど無理のないように十分配慮しなければならぬものと思います。現在サイトをふやせるだけの職員体制が整っておらず、事務作業が大変ということですが、先ほども申しましたけれども、費用対効果は十分あると推察され、滝川市のように専属の職員の配置、または臨時職員などをふやすなど適正な職員配置もあわせて検討すべきと思います。ちなみに、ふるさと納税の担当職員ですが、滝川市は専属職員1名、兼務職員3名の合わせて4名、深川市は兼務職員3名から4名で対応、そして砂川市は兼務職員4名とのことです。

以上、提案をいたします。

続きまして、項目2、ふるさと納税に係る協力依頼について、要旨1、ふるさと納税のPRについて、市民や市内各種団体への協力依頼を展開してはいかかが伺います。東京赤平会については、担当者出張し、ふるさと納税に係る協力を依頼しているということですがけれども、市民や市内の各種団体などへ

の協力依頼についてももっとアピールしていったほうがいいのではないかと思います。市民もふるさと納税の内容をよく知らない、詳しく知らない人が多いと考えられます。年に1回は市民向けにふるさと納税に係る簡単な内容説明と申込書を発行し、これは町内会の回覧版等でもよいと思いますけれども、親戚や知人、同窓生への連絡をしてもらったり、また町内会連合会、老人クラブ連合会や各種団体にも紹介の協力を求めるなどしてはいかがでしょうか。伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員がおっしゃられる件につきましては非常にありがたいお話で、これまでも何度か職員あるいは議員の皆様方より同窓会があるので、市外在住の出席者にふるさと納税の返礼品のカタログを配りたいという申し出がございまして、お言葉に甘えて、大変感謝申し上げますところでございますけれども、あくまでも寄附金という性質上、市民の皆様方に積極的にお願いするということは私自身非常に心苦しく思っている次第でございます。したがいまして、これまで同様に自発的にご協力いただける方につきましては大変ありがたく、よろしく願いいたしますという気持ちでございますけれども、安藤議員がおっしゃられる部分につきましては非常に消極的にならざるを得ないということをご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 寄附金という性質上なかなか難しい点があるということは理解できますけれども、市民も団体も自分たちのまちの活性化のための資金がふえるわけですから、意を酌んで協力してくれると思います。援助して消極的になる必要もないのではないかなという気がします。協力を押しつけるということではなく、ふるさと納税の趣旨を理解していただき、協力していただける方には協力してもらおうということでありますので、よろしくご検討をお願いいたします。

続きまして、項目3、ふるさと納税の返礼品につ

いて、要旨1、当市の中で開発された特色を生かした赤平ブランドの返礼品としての活用について伺います。福岡県田川郡赤村では、地名にちなんで赤い特産品に着目した返礼品をそろえ、好評であるとのこと。例として、完熟トマトケチャップ、トマトジャム、イチゴ、赤霧島、赤村の米を原料にした日本酒、焼酎などがあります。赤平市も、既にパンフレットに掲載されている返礼品も含めますが、赤平の赤や黒いダイヤの黒など、当市の地名や地域の特性を生かした返礼品、例えばトマトの加工品、赤じゃがりんとう、黒かりんとう、赤平トマトスープカレー、赤や黒色のかばんやベルト、塊炭飴、らんまんじゅう、クマゲラの木工品、さらに最近鈴木貴之さんがプロデュースしたベル食品の赤×黒カレーと赤平で開発されたこだわりのブランド返礼品の活用を考えていってはいかがでしょうか。伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員よりご提案いただきました件につきましては今後の参考とさせていただきますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、ふるさと納税は事業者の協力あつての制度でもございますので、そのあたりは十分事業者と協議した中で地元産品をPRする場でもございますので、今後も工夫を凝らしながら魅力あふれる返礼品を取りそろえてまいりたいと考えております。また、あわせて報道等でご承知かと思っておりますけれども、昨今ふるさと納税制度は総務省により厳格化されてきております。返礼品につきましても例えば赤平市内で生産や製造、加工されたのか、あるいは原材料は赤平産なのかなどパッケージではなく、中身での判断となることもご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 適正な回答ありがとうございます。今後とも赤平市に特化した魅力あふれる返礼品についても考慮いただきますようよろしくお願いを申し上げます。ふるさと納税は、赤平中学校の建設では統合で心が沈みがちな生徒に真新しく明るい施設で勉学にいそしむ場を提供するとと

もに、建設に係る労働者の働く場を確保いたしましたし、市民アンケート調査で68.5%で最も重要とされた地域医療の充実にも大きく寄与しております。火まつり、そして5,000発の花火大会は、人口減で財政が厳しい中でもまだまだここまでやれるぞという自負と希望を市民に与えてくる事業でございます。ふるさと納税の寄附金が今後とも多くの課題の解決に向け、市勢の振興と活性化に寄与することを願うところであります。職員の皆さんには、業務も大変なこととは思いますが、市民に明るい希望と夢を持っていただくためにも今後とも頑張ってくださいますようお願いし、ふるさと納税についての質問を終わります。

続きまして、件名2、市道の整備について、項目1、地域幹線道路の改良舗装について、要旨1、市道の現状を確認するとともに、今後の市全体の整備計画をどのように考えているのかについて伺います。市道の維持管理につきまして、日ごろより快適な住民生活の確保と安全な通行のための交通網の整備につき取り組みをいただき、お礼申し上げます。道路の整備については、総合計画の実施計画策定に際して各地域の要望を踏まえ、十分検討し、また毎年のローリングで見直しもした上で、今年度は右岸通舗装改修を初め西文1条通、北文本通、豊栄2条公園通の改良舗装工事が行われたことと思います。

さて、昭和町、幸町、豊栄町の3町内にわたる豊里地域の主要幹線道路であります昭和本通であります。道路改良舗装がされてから長年が経過しており、右岸通ほかの道路改修改良工事が行われる前と同様に、近年凹凸やひび割れが目立ってきております。周辺の道道赤平滝川線や昭和6号通線の道路の状況が良好であることもあり、特別悪い状況が際立っております。以前吉田米穀店横の道路で現在は道道赤平滝川線の道路を大型車が通ると家屋が揺れるという話を住民懇談会で聞いたことがありますが、この路線も大型車が通ると家が揺れるということでございます。地盤が軟弱ということも考えられます。また、この地域の大動脈である昭和本通は、中央バ

ス、幼稚園の通園バス、エルム温泉の送迎バスやコープさっぽろの巡回バスなどの大型車、通勤、豊里小学校への子供の送迎や市街地への買い物など車両の交通量が多いことから、タイヤの接地面が摩耗し、へこんでおり、雨が降ると100メートルほどの区間にわたり、わだちのくぼみに水がたまるという状況であり、居住者も大変困っております。通行車両のはねた水が新調したての服にはね、汚れるという事態も起きており、春先や晩秋は雪解け水が夜間、早朝に凍りつき、通学の児童やお年寄りが滑って、非常に危険な状態となります。先般降水時に市の担当者に現地視察に来ていただき、特に水たまりのひどい箇所については排水溝を設置いただきました。ありがとうございます。住民も本当に喜んでおります。この道路の両面には住宅戸数も商店が営業しており、入り口付近の道路に水たまりがあったり、氷が張り滑ったり、大型車が通るたびに揺れるという状況では生活はもちろん、営業にも支障を来すという特殊事情にあります。市のほうで凹凸やひび割れ、揺れる原因を調査、確認していただきたいと思えます。また、今後の市全体整備計画の中でどのように対処していくのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在本市において、道路維持管理につきましては市職員及び嘱託職員によるパトロールを行い、対応しているところでございます。また、市民からの電話などによる連絡にも現地の状況を確認し、緊急及び軽微な内容のものは早期に補修を行っているところでございます。改良舗装工事につきましては、年次計画において工事を行っておりますが、傷みの進行状況及び各地域の要望も踏まえ、今後も適宜判断し、事業を行ってまいります。今回の凹凸ですとかひび割れ、揺れる原因につきましては、凍上や経年劣化及び路盤工不足などが考えられるところではあります。調査をしなければ正確な判断ができないところでございます。今後全市的な改良舗装事業の年次計画を含めて事業実施に向け努めてまいりますので、ご理解いただきたく願

い申し上げます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 大変前向きな回答をいただき、ありがとうございます。まずは、地盤調査などをしていただき、その結果を踏まえ、可及的速やかに改良舗装工事もしくはオーバーレイ工事などをしていただきますよう地域住民にかわって要望し、この質問を終了いたします。

続きまして、件名3、株式会社赤平振興公社について、以下公社と略させていただきます。項目1、役員体制について、要旨1、公社役員に民間企業等経験者の登用についての考えを伺います。公社については、私が役所に勤務していた折、市と民間出資による半官半民の第三セクターとして株式会社の設立に携わったことがあります。設立当初は、スキー場やじん芥処理業務、共同浴場業務などを運営したと記憶しております。当時赤平山スキー場は冬期の営業がメインであり、夏場は宿泊施設を除いて特段の事業がなく、市では夏場の事業として手軽に観光レクリエーション活動を楽しみつつ保養することができる場として、旧運輸省の補助制度による中規模観光レクリエーション地区の家族旅行村の認定を受けるべく計画を進めましたが、スキー場周辺の敷地の面積が地区指定の必要要件である、2ヘクタールに満たないため、認定に至りませんでした。しかし、当時の北海道の観光係長が赤平市のために何とかしてあげたいという意向を耳にし、地元有志と現在のエルム高原に現地視察に来てもらい、ここなら適地であるという評価をいただきました。スキー場は利用者の減少もあり、廃止になりましたが、エルム高原にキャンプ場、温泉、ケビンや運動施設に加え、流政之さんのSAKIYAMA公園もできました。保養や運動、観光レクリエーションの場としてだけでなく、文化、教養の向上の場として、さらに雇用の場の確保の面からも公社は地域振興に大きく寄与しているものと考えます。

公社の役員体制についてでありますけれども、ことし10月の役員名簿によりますと、11名いる役員の

うち顧問、代表取締役、常務取締役2名、監査役5名が市役所のOBであります。そのほか、取締役5名が市役所の幹部職員であり、辛うじて監査役の1名だけが民間の方となっております。取締役会は、株主に代わり会社の重要な方針や業務執行の意思を決定する機関であります。公社設立の大きな目的の一つには民間のノウハウを取り入れることにあり、現状の体制は半官半民の第三セクターのあるべき体制とほど遠いと思います。まさか市役所と同じような発想や手法で経営をしていることはないと思いますけれども、民間企業などの経験者の役員をもっと登用し、民間のノウハウを活用していけばいかがでしょうか。伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平振興公社の役員体制についてでございますが、株式会社赤平振興公社につきましては官民共同出資のもと、赤平市の経済振興等の促進と市民生活の福祉向上に寄与することを目的に昭和57年に設立されたものでございます。現在株主17名、役員は11名の体制で組織されておりますが、役員体制については会社設立の経緯などから、現在の体制となっているものと思われま。議員ご指摘の民間人の登用につきましては、そのようなご意見がありましたことは公社のほうにも申し伝えまますが、取締役等役員の選任については株式会社赤平振興公社における株主総会にて決定される事項でありますことをご理解いただきたく、お願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ご回答ありがとうございます。赤平市は公社の大株主であり、誰とは申しませんが、今参与席にいる職員のうち5人は株主であり、取締役であります。会社法第362条第2項及び第363条第1項第2号では、取締役会は会社の業務執行の決定、代表取締役を含む取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定、解雇を行うとあり、また取締役を選定することもできると規定しております。さらに、会社法第341条では役員を選任し、また

は解任する株主総会の決議は株主の議決権の過半数をもって行うと株主の権限を規定しております。取締役会の一般的な問題点として、本来的な必要性や適任性に変わりなく、管理職の延長上に取締役が選任され、経営トップへの部下意識や身内意識が強いため、なあなあで事が済まされ、経営上の問題点に真摯に取り組まない体質が時々見受けられるという点が挙げられております。当市は、公社に年間5,000万円ほどの指定管理料を支出しているわけですから、業務執行の内容や会計予算、決算についてもしっかりと把握し、営業成績が上がるように監督するのは当然のことと思います。また、赤平市は公社全体の株の79%を保有しており、市が決断すれば民間企業経験者の登用は十分可能であると考えま。今後の取締役会並びに株主総会で役員体制について真摯にかつ検討していただくよう公社に伝えていただきたいと思いま。新市長が新たな息吹を公社に吹き込んでいただくよう期待したいと思いま。

次に、項目2、エルム高原の運営について、要旨1のエルム高原施設の現状と今後の取り組みについて伺いま。平成30年度の事業決算書を見ますと、営業収益が1億6,377万1,083円、営業費用が1億6,606万7,459円であり、営業外収益、法人税等充当額収益の36万4,634円を加えても約34万4,328円の純損失となっております。剰余金が753万1,548円となっておりますが、このままだとあと3、4年ほどで使い切るのではとの危惧があります。施設の利用状況を見ますと、平成28年度に比べて30年度は家族旅行村は1,626人増加しており、喜ばしいことですが、ケビン村、オートキャンプ場はほぼ同数の利用となっております。保養センターでは、6,316人の利用客が減少しております。ケビン村の30年度の月別宿泊利用実績を見ますと、4月、7月、8月を除いて月10日以下の利用がA棟で8カ月、B棟で4カ月もあり、特に晩秋から冬場の10月から1月にかけて利用が少なくなっております。公社では現在各種イベントの実施など種々経営努力をされてお、大変頑張っておられると思いまが、現状と、それから今後

の利用客をふやすためどのような新たな取り組みを考えておられるのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原施設の現状と今後の取り組みについてでございますけれども、エルム高原につきましては保養センターゆったり、ケビン村、家族旅行村、オートキャンプ場の4施設を、それぞれの施設が相乗効果をもたらし、有効活用できるよう一体で管理しております。エルム高原全体の利用者数につきましては、平成28年度14万3,622人と比較いたしますと、平成29年度14万5,570人、平成30年度13万8,660人となっており、保養センターについては28年度10万7,503人、29年度10万3,549人、30年度10万1,187人と減少しております。これまでの新たな取り組みといたしましては、平成29年度から実施しておりますゆったりイベントカレンダーの作成、半額の日、サービスチケット2倍の日、薬湯の日やソフトアイス割引などを実施し、市民の皆様方にご利用いただいております。また、エルム高原祭り、らんフェスタ、火まつりやパークゴルフ大会などイベントの協賛に加え、子供の日、敬老の日、イルミネーション、雑誌広告、スタンプラリーなど既存のサービスの見直しや独自のイベントでリピーターの定着に努めているところでございます。

令和元年度の10月までの実績につきましては、保養センターゆったりについては減少してございますが、ケビン村、オートキャンプ場、家族旅行村では前年を上回る利用者となっております。今後はエルム高原の豊かな自然と景観を生かしながら、保養センターについては市民の触れ合いの場として親しまれ、さらに市外からも人々が訪れる温泉を目指してまいります。キャンプ場につきましては、アウトドア用品販売店などのご協力のもとパンフレットやポスターを設置していただき、札幌や旭川など都市部のPRを図り、保養センターゆったりにおいてはゆったりカレンダーの充実やチラシを新聞折り込みし、空知管内の近隣の老人クラブや町内会、企業、団体などへのPRを図っていきたいと考えておりま

すので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 大変丁寧な答弁ありがとうございます。今後札幌や旭川など都市部や空知管内のPRを強化していくということで、皆さん頑張っていたいただきたいと思います。私は、東京で、短期間でございますが、各種学校に勤務していたことがあります。生徒数が年々減少しておりましたことから、北は北海道から南は九州まで多くの高校、手分けをして生徒募集に訪問に歩いたことがあります。結果、翌年から入学者がふえております。また、赤平山スキー場勤務のときも利用客が減少しており、長期間出張訪問をしていないということでしたので、大学や短期大学に菓子折りを持って、パンフを持って利用のお願いに歩いたことがあります。結果、翌年利用増になったことを記憶しております。座して待つのではなく、役員並びに職員一丸となって外に打って出て頑張ることも必要と思います。これは提案として、次に参ります。

要旨2でございますけれども、エルム高原ゆったり、ケビン村虹の山荘がオープン後二十数年経過し、老朽化が進んできております。今後の大規模改修工事を含めた考えを伺います。芦別の温泉、ホテルなどは次々に施設をリニューアルし、快適で大変ゆつくりとくつろげます。先日私の住んでいる豊栄町の日帰り旅行で美唄の温泉に行ってきましたが、本当に外観も内装もとてもきれいで、爽やかな感じでした。先般の新聞折り込みチラシで芦別の温泉はことしも8月から12月まで大規模改修修理をし、おふろc a f eや暖炉のくつろぎ室、無料のコーヒーでコミック雑誌読み放題などハード面だけでなく、ソフト面でも充実を図るようです。完成してみれば行ってみたいと思うのは私だけでしょうか。当市は、各種施設が老朽化しており、一部は改修等していますが、全体的に旧態依然という感じがします。保養センターは築後23年が経過しており、2階の宴会場の机や椅子をせっかく新しくしたのに壁面が暗い感じがします。玄関先のモルタルもひびが入ってきており、

外壁も黒ずんで、見づえがよくありません。また、露天風呂も狭く、外のすばらしい景色が見えないとの声も聞かれます。虹の山荘も築24年を経過しており、先日見てまいりましたけれども、内装はまあまあきれいでしたが、やはり外観は暗い感じがします。6月24日にいただいた事業報告書の中で、保養センターについて大規模改修を視野に入れた建物施設の機能診断を行ったということですが、結果はどうなっているのでしょうか。そろそろ大改修をしてはいかがでしょうか。伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原施設につきましては、議員が言われますとおり、平成7年9月のオープンから24年を経過しております。施設も老朽化が進んでおりますことから、平成30年6月から平成31年2月にかけて施設機能診断を行っております。具体的には建築、構造、機械設備、電気設備について調査を行い、劣化状況に応じた改修の必要性を診断しております。診断の結果、建築仕上げにつきましては表面劣化が多数見られるものの、現状で機能障害や危険を伴う状況は生じていないが、幾つかの項目は早期の検討、修繕が必要とのことであります。外部につきましては、外壁はクラックが多数あり、丸太部全般の劣化も激しく、木部の取りかえや塗装が必要で、健全度、危険度の評価では軒天や外壁など早期に修繕を要するものが10カ所、重大な機能障害には至らないが、部分的な修繕を要するものが7カ所でございます。内部では、浴室の床、壁ともに目地からの浸水跡があり、脱衣所の結露に起因する汚れや破損、レストルームの仕上げ材の汚れ、劣化が多数あり、厨房の床の破損に天井仕上げのひび割れなど部分的な修繕が33カ所、早期の修繕が4カ所となっております。また、機械設備においても機器使用開始後24年とほとんどで耐用年数を超えており、部分的な補修を行いながら継続使用している状況でございます。今現在支障はありませんが、突発的な故障によります機能停止、修理部品の調達不能など大きな影響を招くことも考えられることか

ら、修繕、更新していくよう検討中でございます。電気設備についても浴室の照明灯は湿気、塩素の影響で劣化が見られるなど改善が必要と診断されております。全ての箇所を一度にリニューアルとなると、単年度で億単位の費用を要するため、当市の財政状況や市全体として事業の優先順位を検討しながら進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕やはり古びた施設には人は余り行きたがらないのではないかと思います。今のままでは集客も難しいのではないかと考えます。快適でのんびりとくつろげ、また行ってみたいと思わせるソフト面を含めて思い切った施設のリニューアルを実施する時期に来ているのではないかと考えますが、単年度で一度に大改修をすると億単位になるということであり、無理なく3年から5年計画程度の改修を考えてもよいのではないかと思います。振興公社の業務につきましては私も経験しておりますが、非常に大変な業務であり、役員の方皆さん、職員の方皆さんも大変よく頑張っておられると感じております。振興公社が今後ともその名称どおりに地域の振興に役立つことを心より祈念し、私の全質問を終了いたします。ご答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序5、1、市長公約について、2、公共施設の今後の活用について、議席番号7番、御家瀬議員。

○7番（御家瀬遵君）〔登壇〕件名1、市長公約について、項目1、市長公約における報酬の引き下げについて、要旨1、赤平市特別職報酬等審議会の答申を受けて報酬削減を行ったが、市長の公約で述べられたとおりのものになったのか伺いたいと思います。

9月の第3回定例会において質問いたしました市長の公約である報酬の引き下げについて、特別職報酬等審議会に諮るとの答弁をいただきました。今回は、その結果並びに結果と市長公約との整合性につ

いてお尋ねいたします。まず、特別職報酬等審議会へはどのように諮られたのかお尋ねいたします。

そして、市長は4月10日付後援会会報を通じて赤平市の大変厳しい財政状況を考慮して、まずもって市民の皆さんに私の決意をお示しするため市長の報酬を削減しますと公約されております。しかし、具体的な数字は示されておられません。市長は具体的にどのくらいの削減を考えておられたのかお尋ねいたします。

今回審議会を受けて、さきの第3回臨時会において理事者の報酬、10%の削減がなされましたが、もともと5%削減されておりましたから、実質は5%の削減にしかになっていないわけです。市長が私の決意をお示しするためと言った決意は、どの程度反映されているのでしょうか。甚だ疑問であります。そもそも報酬等審議会は報酬額の妥当性を判断する場であって、市長の公約を審議することにはならないと思います。市長の公約は、市民のアンケートの実施、政策決定の透明化、そして報酬の削減の3点しか見えておりません。この公約では市民の理解は得られるものではないと思います。唯一市民に見える公約は、市長の報酬の削減です。市長の決意がどの程度のものであるか問われるはずですが、公約である市長の報酬の削減は、さきの第3回臨時会で議決した額で終わりなののでしょうか、それとも市長の決意のあらわれである削減を考えておられるのでしょうか。考えを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市長公約における報酬の引き下げについてでございますが、このたびの特別職報酬等審議会への諮問につきましては平成27年以来4年ぶりとなることもありましたことから、これまでの審議会と同様に私を初め副市長、教育長の給料及び市議会議員の報酬について諮問したところであり、審議会の答申を尊重し、慎重に検討した結果を11月の第3回市議会臨時会においてご承認をいただいたところであります。また、あわせて答申のあった市議会議員報酬におきましても審議会の答申を尊

重された結果となりましたことは、議員の皆様との考えや思いが同じ方向を向いているものと実感しているところでございます。私は、さきの市長選において給料削減を公約とし、決意をお示しするとしておりますが、報酬審議会の意義を考え、私の思いだけでなく、審議会の方針を民意と捉え、市長として責任ある決意をしたところであります。今後におきましても人口減少等で厳しい財政状況が想定されますが、市民の意見を尊重し、未来ある赤平市の発展に邁進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 御家瀬議員。

○7番（御家瀬遵君）〔登壇〕先ほども述べましたが、畠山市長の公約は市民アンケートの実施、政策決定の透明化、この2つは方法論であり、市長としてどのような事業をしようとしているのかわかりません。唯一見えるのは、この市長の報酬の削減です。市長の決意を市民に示すことができるただ一つの方法なのです。市民アンケートも終了し、これからアンケートに基づく政策が決められてくると思いますが、政策決定の最終判断は市長の最大の役割であります。市長の決意がどれほどのものなのか市民は見ています。市長としての資質に問題があると市民に疑われるのではないかと危惧しておりますことを伝え、この質問を終わります。

件名2、公共施設の今後の活用について、項目1、3小学校統合後の課題について、要旨1、平成28年4月にまとめられた赤平市公共施設等総合管理計画は、10年前の第5次赤平市総合計画をもとに公共施設に関する個別計画の方針を定め、現在に至っております。それに基づき、令和4年4月の統合小学校開校に向けて実施設計が進行中です。

そこで、統合後の3校の跡地及び校舎等の活用については、茂尻小学校については避難施設を兼ねた東公民館、茂尻支所と赤平市歴史資料館の複合施設として、赤間小学校については幼保連携型認定こども園として、豊里小学校については避難施設を兼ねた地域コミュニティ施設としてそれぞれ活用すると

いう方針になっていますが、私はこれらの方針が第6次赤平市総合計画の中でも現状のまま進むのか、ほかの公共施設についても見直しが検討されるのか伺いたい。

平成29年8月に茂尻・百戸地区の8町内会会長連名で茂尻小学校が統合される場合にはこれにかわる代替処置を講じるよう陳情しております。その中で、各種計画を見直し、茂尻地区のまちづくりについても検討していくとの答弁をいただきました。現在第6次赤平市総合計画を策定中です。茂尻地区の計画の見直しも可能かと考えます。そこで、茂尻地区の振興及びコミュニティの維持のためにも茂尻小学校の跡地及び校舎等の活用の見直しも考えられないか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画におきまして小学校3校の統合後の利用をどのように考えていくのかということですが、現在統合小学校につきましては令和3年度完成に向け作業を行っておりますが、統合後におきましては茂尻小学校、赤間小学校、豊里小学校が空き校舎となります。平成28年に策定いたしました公共施設等総合管理計画におきましては、茂尻小学校については災害時の避難施設を兼ねて東公民館、茂尻支所と美術館を含めた赤平市歴史資料館、これは仮称でございますが、これらの複合施設として活用すると。赤間小学校については、屋内体育館を子供用の屋内遊戯施設、校舎を幼稚園、保育所を統合した幼保連携型認定こども園として活用、豊里小学校については災害時の避難施設を兼ねた地域コミュニティ施設として活用するとそれぞれ位置づけております。しかしながら、計画策定後における第6次総合計画の策定や、人口推移の見直し、財政状況などを策定時と状況が変わっていることから、見直しが必要となってきております。第6次赤平市総合計画におきましては、小学校3校の統合後の利用についてどのような考えになるのかということですが、令和2年度に公共施設等総合管理計画の見直しの中で協議、修正を

行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 御家瀬議員。

○7番（御家瀬遵君）〔登壇〕 最後になりますが、この定例会終了後は令和2年度の予算編成に取り組むこととなります。アンケートの結果が第6次赤平市総合計画及び赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略にどのように反映されていくのか、畠山市長の政策実現に向けての予算がどのように組み立ていくのか注視していきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時24分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、市政運営について、2、教育方針について、議席番号6番、北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 通告に従いましてご質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

件名1の市政運営についてでございますが、
・
・
・
・
・
・
この件名の市政運営について若干市長の考えをお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。畠山市長が赤平市のトップとして就任して以来8カ月を過ぎようとしております。この8カ月間を振り返ってみますと、市長の公約でありました市民アンケートを実施したり、あるいは第6次赤平市総合計画素案を作成し、市民懇談会において市民に説明をしてきておりますが、赤平市政の方向性を示した場面はほとんど見受けられません。今赤平市が直面している人口減少問題や少子高齢化問題、地域公共交通問題など市民生活に直結する問題であり、解決に対する姿勢は見受けられなく、まことに残念に思っております。これらの大事な問題に正面から立ち向かい、将来構想を描き、そして実行することが市長の責務ではないかと、こ

のように思っておりますけれども、市長のこれまでの動きの中でご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市政運営に対する考え方についてでございますけれども、私は住民福祉の向上を主軸に考えております。つまり地域に暮らし、活動している人々が私人としての営みを超えて発生する共通の諸問題のうち自分たちの負担と責任において共同処理しようとしても手に余る規模と性質を持った問題を自分たちが選んだ機関に解決してもらおう。その機関が地方政府としての自治体であると考えております。市の政策によって全ての市民を幸せにすることは、非常に難しいと思っております。しかし、ほとほと困ったという市民を一人でも少なくしたいというのが私の一番の願いでありますし、そのためにはこれまでもお話しさせていただいております住民主権、住民参加、住民福祉の諸原則の実現に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 どうもありがとうございます。今市長さんの考え方、お聞きいたしました。

.....
.....まず、項目1、住民懇談会についてお尋ねを申し上げます。10月の28日から市内7会場にて住民懇談会が開催されました。行政からは市民アンケートの結果報告並びに第6次赤平市総合計画素案の説明があり、その説明に対して市民から多くのご意見、質問、要望等がありました。特にアンケートに沿った質問では、商業振興については具体的な振興策が見えていない、あるいは買い物する楽しみに力を入れてほしいと、このような意見もありました。また、医療問題につきましては、赤平市に産婦人科があれば里帰り出産もできる、何とかならないかと。あるいは、砂川の市立病院に通うにも通院するためのバスが足りない、増便を要請してもらえないかと。また、旭川医科大学

の協賛会に加盟することで医師の確保ができるのではないかと、こういったさまざまなご意見もありました。さらに、地域公共交通問題につきましては、先ほど前段で同僚議員からも質問ありましたが、運転免許証返納による生活の不安がある、あるいは返納者に対するタクシーチケットの助成ができないかと、このような質問がありました。さらに、根室線利用促進策として、赤平市が負担をしているのであれば、各駅に停車してもらえるように要請してもらえないかと、こういうご意見もありました。さらに、上水道インフラ問題、防災対策、除雪問題、子育て問題など身近な生活に結びつくこれらの質問や要望に対して市長はどのように受けとめられ、そしてどのように理解し、受けとめられたのかを聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業振興ですとか医療問題、その他につきましてどのように理解しているのかと。中には公共交通、水道事業等もあったというふうに思いますけれども、それぞれ住民懇談会でもご意見を頂戴いたしましたし、また市民アンケートでも重要度などでも高い結果となっているというふうに認識してございます。商業振興につきましては商工会議所と連携した取り組みが必要ですし、地域医療につきましては市立病院の医師確保に向けた取り組み、公共交通ではJR、中央バス、トドックバス、ハイヤー2社なども含めました地域公共交通の協議を進めてまいりたいと考えております。また、水道事業では設備更新の計画的な取り組みですとか、また子育て支援では認定こども園の設置について再検討をしなければならないと考えておりますし、除雪につきましては満足度も高かったというふうに思いますけれども、重要度も高い結果となっておりますことから、これらについても維持向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今商業振興、それ

から公共交通、地域医療について説明いただきました。いずれも市民からの要望であり、意見でもあります。このことについては、今市長さんの答弁でも大変重要な問題であると、そういう認識もあるということでございますので、それぞれ前向きに進めていただきたい、取り組んでいただきたいと、このように思っているところでもございます。さらに、今回の住民懇談会の中で、ある会場でこのような質問が来たことを覚えていると思いますが、ある市民から市長として赤平市をどうしたいと考えているのかと、こういう質問が出たと思いますが、先ほど市長さんも市長として多くの市民を幸せにするのでなく、ほとんど困ったという市民を極力減らすことを根底として考えていると、このように答えられておりました。なぜこのような質問が市民から出たのかということをごどのように考えているか、ちょっと考えお聞かせいただきたいと思うのですが。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほども申し上げましたけれども、市の政策によって全ての市民を幸せにすることは非常に難しいと思っております。しかし、ほとんど困った市民を一人でも少なくしてまいりたいと、それを根底に考えているというところでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 そのとおりなのですが、この質問がなぜ出たかということをお聞きしたのです。市民の中から、私が考えるには最初に申し上げました市長就任以来、赤平市の進むべき方針を示していないからこそこういう質問が市民の間から出たのではないかなと、このように思っていますが、いかがなものでしょう。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私の質問ではなく、住民懇談会での市民の質問がどうしてされたのかということでございますので、市民の方の気持ちに成りかわって考えるよりほかはないのですけれども、私が申し

上げておりますのは、これまでも申し上げておりますけれども、政策とは空想や理念によって生まれるものではなく、社会の実態を把握し、これを正しく認識してこそ地に足のついた政策が生まれるというふうに考えているからでございます。そういった今申し上げましたことは、これまでも選挙の中でもお話しさせていただいておりましたけれども、ややわかりにくかったからなのかもしれないですけども、一応説明はこれまでもしてきてございますが。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 これあくまでも市民の質問なので、これが今ここで市長さんにどう思っていると聞くほうが無理なのかなと思いつつ質問しているのですが、いずれにしても市長の思いが伝わっていないと。今空想や理念では政策生まれないというけれども、決してそんなことない。理念があるから、理念があつて初めて構想が生まれ、計画がつくられていくと。理念がないから要らないのだということには僕ならないと思っておりますが、これは今回の質問とちょっと別なのでやめますが、いずれにしても市長の思っていることが市民に伝わっていない。それが多くの、多くと言いませんが、それなりの人達、やはり一体赤平市はどっちのほうに行くのだろうねと。市長さんはアンケートをとって、それから決めるような話をしていましたけれども、それでは市民としてはなかなか納得するものではないと、このように思っていますが、いずれにしても8カ月過ぎました。これから先、アンケートもそうすると資料としてありますから、ひとつ前向きな形で市民に安心感を与えるような市長方針を出していただければと思っております。

次に進みます。項目2の第6次赤平市総合計画についてお尋ねをいたします。この第6次赤平市総合計画素案につきましては、この計画が非常によくできたものと私は評価をしている一人でもございませぬ。ただ、第5次と比較してどうなのとなるといささか考えるところがありますが、しかしこの計画の

中身が具体的にわからない中で、特に10年後の赤平市の人口推計を見たときにこの計画の遂行状況がどうなるのか、進捗状況はどうか、達成度がどうかということが非常に難しいと。そういう意味で、この計画のタイムスケジュールを私はつくるべきでないかと、このように思っております。そういうことで、このタイムスケジュールについて、またそのタイムスケジュールの中にどれを実施優先課題とするのかも含めて考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在第6次赤平市総合計画につきましても、基本計画の素案作成を行っているところでございます。基本計画につきましても、基本構想で定めた施策の大綱を実現するための基本的施策及び根幹的な事業について明記し、実施計画の枠組みを示すものでございます。議員が言われます具体的な施策が見えず、スケジュールをつくるべきではということではございますが、基本構想、基本計画を策定した後に5年間の実施計画を策定いたしますが、その中で個別の事業年次計画を策定してまいりますので、ご理解いただければと思います。

また、計画実施の優先順位はどのように考えているのかということではございますけれども、これまで市民アンケートや住民懇談会、まちづくり市民会議でのご意見をいただいている中で、やはり暮らしに身近な施策のご意見が多く出されているところであり、今後力を入れるべき施策として地域医療の確保、公共交通の確保、雪対策、防災などにつきましては非常に重要な施策であると思っております。私の市政運営に対する考え方につきましては、住民福祉の向上を主軸に考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。5年間でもってこの実施計画を策定すると。これ赤平市の人口が間違いなく減少していく中で、5年間でということは10年間で2回というぐあいに

捉えてよろしいかと思っておりますが、これで本当にいいのでしょうか。もっともっとやっぱり現実的に赤平市の人口減少を考えたときに計画遂行を考えていく必要あるのではないかと思いますけれども、この5年間については考えについてはお変わりないかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画につきまして、また今のご質問の中にございましたけれども、5年間の実施計画というところで5年間でいいのかなのかというお話だったというふうに思います。第6次赤平市総合計画とほぼ並行するように策定中ではございますけれども、第2期の総合戦略についても今進めているところでございます。人口減少対策に絞った中身になってきておりますけれども、総合戦略とあわせて策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。その中でも毎年効果検証会議をこれまでも行ってきておりますけれども、PDCAサイクルに基づいた効果検証を行ってまいりたいと。そして、またその次の計画への反映ですね、こういったものも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 わかりました。私も十分にチェックをさせていただきたいと思っております。

次に移ります。項目3、市民との約束について、本年の選挙で市民に約束された項目のうち次の3点について今後の具体的な取り組み内容と考え方についてお伺いしたいと思っております。まず、第1点目に、暮らしに身近な政策を優先という約束をされました。市長さんのおっしゃる身近な政策とは一体何でしょうか。この第6次赤平市総合計画は、基本計画の目標の5つは全て私どもの身近な問題であると。これ以外に身近でない問題がないと私は思っておりますけれども、改めてこの基本計画の中の優先順位を教えてくださいたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画は全て身近な政策ではないのかというご質問だったというふうに思いますが、これまでも同様総合計画は総論としては社会経済情勢の変化などの計画策定に至った経緯、またこれまでの地方団体の歩みの概観ですとか時代の潮流、社会経済情勢の変化についての見通しについての認識、また今後の行政運営の方向や目指すべき姿について掲げております。また、各論では道路や河川などの基盤整備、農業や商工業などの産業の振興、保健、医療、福祉、教育、文化など各行政分野ごとに施策体系を構築し、これに基づき施策の展開方向を掲げております。したがって、市民の皆様の身近な政策をほぼ網羅しておりますことから、議員ご指摘のとおり全て身近な政策であると考えております。しかし、市民の皆様方一人一人で考えますと、同じ政策であってもそれぞれ距離感が違ってくると考えております。そこで、このたび実施いたしましたまちづくり市民アンケートの調査報告書の今後力を入れるべき項目の中に改善の優先度が非常に高い項目として記載しており、広報あかびら10月号にも掲載させていただいたところでございます。この調査結果の優先順位が絶対とは考えておりませんが、私の暮らしに身近な政策を優先というのはこれまでも申し上げております現況の調査による科学的根拠が必要であると考えているからなのであります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 よくわかりました。この第6次総合計画については、いずれも我々に身近な政策があると。これについては、市長も私もお互いに共通認識だと、このように捉えていますけれども、いずれにしても今後力を入れる項目の中に何が出てくるのか。この中でこれもちょっとある意味で楽しみといえば楽しみです。ぜひこのことも現況の調査をもとに、データがあるわけですから、それの中でつくっていただきたいと。ありがとうございます。

（2）のまちづくりに「女性の力」をと。これ非

常にすばらしい考えだと。市民の皆さんに女性の力をということで約束されました。このたびの第6次赤平市総合計画策定に当たり、赤平市まちづくり市民会議の中から9名の女性が参加しております。すばらしいことだと、このように評価したいと思います。これは、第5次計画では7名の女性の市民の方が参加しておりますから、若干の前進があったのかなど。そういう意味では評価をいたしたいと思っておりますが今後女性の活躍をどのような場で活用していただくのか。もし具体的な策があるのなら教えていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） まちづくりに今後どのような場面で女性の力を活用されるのか。具体的な案があればというご質問だったというふうに思いますが、今議員もお話しされておりましたとおり、第6次総合計画の策定に当たりましては市民会議に9名の女性が参加いただいております。本当にありがとうございます。また、赤平市の人口でございしますが、半数以上が女性でございますし、特に私は暮らしに身近な政策を優先していくということも掲げておりますことから、まちづくりに女性の視点も大切であり、今後におきましても各種委員等において、積極的に女性の方々の推薦をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 各種委員に女性の参加をお願いすると。大変結構なことなのですが、それも大事ですが、この庁舎内の職員の方々も、今参与の席で女性課長さん1人座っていますけれども、市の中もある意味で女性の登用を考えるべきではないかと思っておりますけれども、これも含めて今後考えていただきたいと、このように思っております。

次に、3番目の（3）の市長（特別職）の報酬削減についてお尋ねをいたします。前段で同僚議員からもこの問題について質問がございました。若干重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、改めて市長の考えをお聞かせいただきたいと思っていま

す。市長の報酬削減を約束されました。しかし、一向に約束を実施されておられない。報酬削減を公約として掲げたその意図はどこにあったのか。それについて再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市長の報酬削減を訴えた意図についてでございますけれども、私の後援会会報の中で市長、特別職の報酬を削減とし、そして近隣市、町の支給状況と市の財政状況を鑑み、報酬審議会のご意見を賜りながら早急に取り組みますと掲げております。この理由は、近隣市、町の特別職の報酬と赤平市の報酬を比べましたところ、やや赤平市が高いのではないのかという私の調査した結果に基づくものでございます。また、報酬審議会のご意見を賜りながらという部分につきましては、特別職の報酬等の額に関する条例を議会に提出する際には審議会の意見を聞くこととなっておりますことから、掲げさせていただいたところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま報酬削減、報酬審議会のご意見を賜りと、これを後援会の皆さん方に言ったということでのいいのですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 後援会の皆さんにといいですか、会報でございますので、どういったところに、後援会の会員の方だというふうに承知しておりますけれども、後援会の加入の方だとは思いますが、そういった方々にお知らせをしたということになろうかと思えます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 後援会に言ったから赤平市民みんなが知っているかという、決してそうでないわけです。これそういう意味ではもう少し詳しく説明する必要があるのではないかと思います。当時の赤平市の有権者約9,000人おりますけれども、そのうちの何十%が畠山市長さんの選挙の後援会に入っているかわかりませんが、しかし入っていない市民もいるわけです。ですから、後援会の会報

で言ったからいいのだということにはならないと、そのように思っています。

それと、もう一点、報酬審議会にかけるということが、先ほど同僚議員の質問がありましたけれども、削減を、公約を報酬審議会に掲げて審議してもらおうというのはちょっと筋が違うのではないかなと思うのですが、いかがなものでしょう。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほど前段お話にありました部分についてでございますが、私後援会の会報というふうに申し上げましたが、法定ビラの第2号の中で、ここの中でも報酬削減については記載させていただいております。ごらんになっている方も市民の中にはいらっしゃるというふうに思いますが、一応前段のお話についてはそういうことでございます。

そして、2点目については報酬審議会のご意見を賜るといふ部分については果たしていかがなものかという趣旨の内容だったというふうに思いますが、これは報酬審議会の条例の中に特別職の報酬等の額に関する条例を議会に提出する際には審議会の意見を聞くということになっているために私の、先ほど前段にございましたけれども、報酬審議会のご意見を賜ると。条例に載っているということも考慮しながら市民の意見を聞いてまいるといふことにもつながってくるというふうに私は考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今おっしゃっているのはよくわかります。この報酬の額に関する条例を議会に提出する際には、審議会の意見を聞くことになっていると。聞けと言っていないのです、これ。聞かなければならないとはなっていないのです。私なぜこれ言うかといったら、この中に何人かかつて赤平市が財政困難なとき私ども議員の報酬を切り下げたのです。これ決して報酬審議会にかけたわけでもないのです。削減を、あの時は赤平市の財政が厳しいから皆さんで努力しましょうということで、私

ども、もちろん当時の高尾市長もそうです。私ども議員の報酬なんか一切聞いていません。だけれども、これは議決でできるのです。ここに書いてありますように、審議会の意見を聞くことになっていると。聞けと言っていないのです、これ。聞かなければならないとはなっていないのです。それ市長、ちょっとおわかりですか。私言っているのわかりますか。私もそういう実績があるのです。この我々の議員の中にもこれに携わった議員います。決して報酬審議会の意見を聞いて、下げなかったと。聞かないで下げたのです。ということは、自主的に下げようということは我々の議決でできたのです。ですから、今市長さんのおっしゃっていることは、文章を盾にとってやらないよというのと同じことだと思うのです。できるのです、これは。だから、報酬審議会とか、公約として挙げたことはやはり私はきちっとそれは実施すべきでないかなと、このように思っています。そういうことで、私どもがかつてそういう経験をしたことを申し上げたので、これは調べていただければ十分わかると思います。議員の報酬も含めて、ここは先ほどちょっと市長さんのほうから我々の報酬のことも報酬審議会で答申されたと言いましたけれども、別に答申待たなくともできるということをもっと理解していただきたいと思うのです。

それで、これはこの後、私の思いがちょっとありますので、答弁は要りませんけれども、この市長方針については報酬削減と公約しましたから、自主的に削減を実施しない姿勢やこの報酬審の答申をもって報酬削減の公約を果たしたと、こう考えるとすれば市民との間に誤解を生じるのでないかと。市民との間に起きた誤解を早く私は解消すべきでないかと思っています。これは、市長、答弁要りません。これ私の思いです。そういうことも含めて、今後この方針について何か機会あればその辺の市民に対しての説明をしていただきたいと、このように思っています。

次移ります。件名2、教育方針についてお伺いたします。新しく就任しました新教育長さんにはこ

れからの赤平の教育行政についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。前任の教育長さんは、長年にわたり学力向上に努力をされてまいりました。しかし、なかなか成果が上がらない状況であったと思います。ことしの10月に広報で配られました赤平市の児童生徒の成績は、先ほど同僚の議員では若干の、クラスによってあるようなこと言いましたけれども、私どもに配られた資料の中では標準学力検査の国語、算数、数学、社会、理科については本市における数年間の学力推移を見ましても全て全国平均を下回っており、新しい教育長のもとで学力向上の成果を期待しておりますが、学力向上策として具体的にどのように考えているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員が言われますように、多田前教育長は本市の子供たちの学力の向上を目指し、全力を傾注されてきました。そこで、毎年度公表しております全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果についてであります。本年度も赤平市小中学校学力状況のお知らせといたしまして広報あかびら11月号に折り込み、市民周知をしたところであります。グラフにつきましては学校別ではなく、市内全児童を学年別にあらわしており、ほとんどが全国平均を下回っている状況となっております。しかしながら、公表しておりませんが、学校別に見た場合、全国学力・学習状況調査では一部の小学校において国語が全国平均を上回り、標準学力検査でも一部の小学校のほとんどの学年において算数が全国平均を上回るなど、わずかずつであります。着実に学力が向上しているものと考えております。学力向上の成果が出るまで時間を要しますし、また本市は要保護、準要保護児童生徒数の割合は全国、全道平均に比べるとかなり高く、いわゆる貧困傾向が高いと言わざるを得ない背景もありまして、学力が低い要因の一つではないかと考えているところであります。そのためには市の社会福祉課及び介護健康推進課とも連携しまして、教育委員会といたし

ましても保護者に対する生活支援の一端を担ってまいります。

次に、具体的な学力向上策についてであります。基本的には本年度の教育行政執行方針にのっとり施策を進めてまいります。新たな施策、または重点施策として現在考えておりますのが前定例会の一般質問において提言していただきました秋田県や福井県など先進地の視察への教員の派遣、支援員を増員配置しての効果的な事業の支援、公設塾を拡充させ、積極的な活用による家庭学習の改善、道事業であります。小学校外国語活動、巡回指導教員研修事業による教員の配置など学びの環境整備に努めてまいります。

以上のことから、私も多田前教育長と同様本市の子供たちの学力の向上を目指し、教育行政を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕ありがとうございます。今新教育長から前任の多田教育長と同じくらい学力向上を目指して努力したいというふうなお言葉いただきました。これも先ほど同僚議員からありましたように、秋田県あるいは福井県の先進地を視察をして学力向上に結びつけたいという話もありました。この先進地視察を見ることで逆に赤平市が抱えている課題が見つけられることもあるだろうと、そういうことでぜひ視察を有効にさせていただいて、学力向上に効果があらわれるように期待をしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

項目2の要旨2の小学校1校となったときの通学における交通手段についてお尋ねをいたします。通学問題として、小学校が1校となったときの通学における交通手段についてどのように考えるかお聞かせいただきたい。現在小学生は、スクールバスを利用し登下校されている。中学生には一部の生徒に路線バスの利用として通学助成を実施して、通学していただいている、こういう状況でありますけれども、一部市民の方から将来小中学校が同じ地区にあ

るわけだから、小学児童と中学生徒、同じスクールバスを利用し、通学させてはどうかと、そういう意見もありまして、検討してみたいかということ。で教育長の見解をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 現在本市ではスクールバスを4台保有、運転業務、臨時職員を4名雇用し、小学校において一定の距離を超えた児童に対し登下校時のスクールバスの運行を行っております。また、中学校においては一定の距離を超えた生徒に対してバスの定期券を現物支給を行っているところでございます。なお、このバスの定期券につきましては、部活動などにより下校時刻がその日より異なったり、休校日の部活動などの際にも乗車できますことから、保護者の方から喜ばれているところであります。

そこで、令和4年度、小学校統合後のスクールバス運行についてであります。児童が長時間バスに乗車することによる負担を軽減することを最優先に考えまして、またきめ細やかな運行も心がけ、検討し、現在保有している4台全てのスクールバスを運行するという案を小学校統合準備委員会に提案し、承認されたところであります。なお、小学校統合準備委員会の中でも委員の方から中学校の生徒も乗車させたらどうかとのご意見をいただいたところであります。令和4年度の小学校統合時の児童生徒数ではスクールバスに乗り切ることができない見通しとなっております。将来的に児童生徒数が減少し、スクールバスに乗り切ることができると判断した際にはバスの定期券の現物支給を廃止し、中学校の生徒も乗車させたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕そういう意味では、乗るバスのキャパシティの問題もあると思えます。これあと4年後の話なので、今ここで答え急がせてはいけませんが、ただ最近の風潮見ると、小学生あるいは中学生もそうですが、登下校

におけるいろんな事件が起きています。そういう意味で、安全な登下校をするにはやっぱりスクールバスが一番いいのではないかと、そういう考えもありますので、これはそのときになったときに乗り切れるニーズであれば実施したいということなので、これそのまま理解いたしたいと思います。どうもありがとうございます。

次に、社会教育についてお尋ねをいたします。要旨の1で、郷土文化育成事業についてお尋ねをいたしたいと思います。今赤平市には郷土文化育成事業として指定されているのが住吉獅子舞保存会、それと、赤平火太鼓保存会の2つございますが、まず最初に住吉獅子舞保存会についてお尋ねをいたしたいと思います。この保存会につきましては、長年にわたり後継者がいなく、活動が停止しておりますが、今後この現状のままで保存、継承するのか、あるいは活動の再開に向けて後継者を育成していくのか、この辺の新しい教育長としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 住吉獅子舞保存会により伝承されてきました住吉獅子舞につきましては、現在活動が停止されている状態であり、教育委員会としても過去に広報あかびらで獅子舞に挑戦する団体や興味のある方を募集いたしました。残念ではありますが、応募がございませんでした。また、市制施行60周年を記念いたしまして、交流センターみらいに獅子舞の道具を展示し、市民などに観覧していただいた経緯もございます。住吉獅子舞は、当市の無形文化財に指定されている貴重な郷土伝承文化であり、DVDに住吉獅子舞の映像が保存されているところでございますが、赤平市文化財保護委員会議などで今後の保存、継承のあり方について協議してまいりたく考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 よくわかりました。1点だけちょっと確認させてください。

過去にこの獅子舞に挑戦する団体や興味のある方

を募集したというのですけれども、これは高等学校があった時代ですか、それとも高等学校がなくなった後ですか。ちょっとそれのところ、申しわけないけれども、どうでしょう。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 今から6年前ということでもあります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 6年前ということで、高校はなくなっていると思いますけれども、これ中学生にはこの辺のところの要請はしたことありますか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） 中学生については、特段要請はしておりません。先ほど教育長申し上げたとおり、広報あかびらで挑戦する団体や興味ある方を募集したということで、獅子舞自体がてんぐ役と、あと獅子を舞う人と、あと太鼓をたたく人、笛を吹く人、あと鐘ということで大人数になるものですから、こういうまとまった人が挑戦する応募に、募集に応じるということはなかなか難しかったと認識しております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 1人や2人でできる話ではないので、わかりますけれども、中学校でこういうのやりませんかという声をかけていないとすれば一度声かけてみるのも一つの策かなと思いますので、考えてみていただきたいと思っています。

次に、赤平火太鼓保存会についてお尋ねをいたします。赤平におけるいろんなイベントに赤平火太鼓保存会が協力をしていただき、非常に頑張っていたことは、私が言うまでもなく、皆さんご存じだと思います。しかし、火太鼓保存会も小学生から中学生、中には大人もいますけれども、そういう方々が長くやっていくにはそれなりの支援も必要であろうと。私どもも、私自身が後援会の会員として協力させていただいていますけれども、少なくとも市のほうからそれなりの支援がなければなかなか継続

できないと、そういう状況になっておると思います。これから火太鼓保存会がさらなる活動の幅を広げるためにも行政の支援について一考を要すると思いますが、これについても教育長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 赤平火太鼓保存会につきましては、市内外のイベントや大会などで長きにわたりご活躍されており、市といたしましても運営費の助成をさせていただいております。また、全国大会出場の際には、赤平市青少年基金を活用いたしまして助成を行っているところです。今後火太鼓保存会がさらなる活動の幅を広げるためにどのような支援が適切なのか火太鼓保存会と協議してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 そういうことでひとつよろしく考えていただきたいと思っています。

次に、炭鉱遺産の保存の観点で質問させていただきますが、北海道の産業遺産である炭鉱遺産の今後の保存、活用についてお聞きをいたします。旧住友小学校に保存されているこの貴重な炭鉱資料を早く旧事務所跡や自走桝工場跡に移して、展示できるようにするべきではないかと。具体的な計画があれば聞かせていただきたいのですが、先ほどの質問で炭鉱遺産については新たな、現状のあるものを活用すべきだと、こういうお話もございました。今旧住友赤平小学校跡に保存されている炭鉱遺産、炭鉱遺産のガイダンス施設をつくるときも将来は旧住友小学校に保存している資料を整理しながら展示したいという話もありました。それには私も今の旧事務所跡、ここを活用すべきでないかと、こういうことを言ってきたのですが、これについて教育委員会はどのように考えているかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 旧住友赤平小学校にある

炭鉱歴史資料館につきましては現在休止中であり、炭鉱歴史資料館で展示していた炭鉱資料につきましては炭鉱遺産ガイダンス施設に厳選の上一部展示しているところでございます。炭鉱歴史資料館から事務所棟や自走桝整備工場に炭鉱資料を移設してはとのご提案ですけれども、事務所棟は雨漏りの影響により炭鉱資料の保存、展示に適しておらず、また自走桝整備工場につきましては自走桝機械などを展示し、ほぼ展示スペースがない状況となっております。現在具体的な計画はございませんが、貴重な炭鉱資料をごらんいただけるよう当面休止している炭鉱歴史資料館の臨時開館などを検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今臨時資料館とおっしゃいました。これは……。

○議長（若山武信君） もう一回答弁し直しますか。（「はい」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ちょっと北市議員。

○6番（北市勲君） ちょっともう一度お願ひします。

○教育長（高橋雅明君） 現在具体的な計画はございませんが、貴重な炭鉱資料をごらんいただけるよう当面休止している炭鉱歴史資料館の臨時開館などを検討させていただきたいと思っておりますので、ご了承願ひしたいと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今旧事務所等が雨漏りの影響で使えないと。適さないと。では、あの建物、そのまま朽ち果てるのを待つのか、壊すのかわかりませんが、私はあそこの建物をやはりもっともっと活用すべきだと。雨漏りするので、普通であれば今すぐというわけでないけれども、計画的にあそこ補修をして、私はあの場所が一番立坑やぐらのそばであって、非常に資料を見るときも適していると、こう思っておりますが、これについていかがですか。そういう計画を考える気はありませ

んか。ちょっと教えてください。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 確かに炭鉱遺産ガイダンス施設のすぐそばということもございまして、そういう資料を保存しておくには最適な場所かとは思っておりますが、雨漏りが程度によりまして補修に物すごくお金がかかるということとなりますと、また財政的な問題も出てきますので、その辺を考えながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕よくわかります。今旧住友小学校に保管してありますあそこの借地料、実は住友石炭の会社に赤平市が借地料を払っている金額、教育長、ご存じですか。およそ1,000万です。これは、今のスポーツセンター、それから小学校、それからテニスコート、スキー場の一部、それから生活館の一部、これらを含めておよそ1,000万の借地料を払っています。そのうち小学校幾ら払っているかというとなし約500万近いお金です。あそこを使わないで、屋根の補修で金かかるからとそのままにしておけば毎年お金を払わなければならないと。それを考えたときに私はやはり、あの資料全部展示しろと言う気はありません。やっぱり選択して、そして見せるものは見てもらおうと。そうすることが今赤平市の炭鉄港の一施設として赤平市をつくってきた歴史を残す意味でも、継承する意味でも非常に意味があると、このように思っています。今のままでいけば、あそこだけではありませんけれども、住友地区で毎年1,000万円近いお金を借地料として払っていることについては、私の調べたことは間違っていないと思っています。それを考えたときにどっちがいいのかと。もっともっと有効に使うべきでないのかなと。新しく建てれというのではないのです。これは、やっぱりそういう意味で炭鉱でつくられたこのまちの歴史を大事にしていくべきでないかと思っています。私は初めからガイダンス施設つくるときもずっと教育の場であそこ活用すべきだと、

こういうぐあいに来てきたのですが、1つ、この間も実は副議長の仲介でシンガポールのジュニアハイスクールの生徒さんが見学したのが新聞に出ていましたけれども、北海道の産業遺産としての価値、これやっぱり今の小学生、中学生に見てもらうことが一番の勉強になるのです。そういう意味では、お金かかりますけれども、全道の小中学校の学校にパンフレットを送ってもいいと思うのです。そうすることがこの炭鉄港の一施設としての意義が継承されると、このように思っておりますので、ひとつ考えてみていただきたいと思っております。何かこれについて教育長、ありますか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） ただいま言われましたパンフレット、リーフレットの活用なのですけれども、現在空知管内のほか札幌市、旭川市など管外の小中学校の利用もございまして、炭鉱遺産ガイダンス施設にお越しいただき、ガイドを利用させていただくよう努めておりますが、さらに来場者の増につながるよう道内の小中学校へのリーフレットの郵送を含め今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕どうもありがとうございます。ぜひ施設をつくったのなら活用していきたいと、そういう気持ちでやっていただきたいと思っております。

これで私の質問全て終わりましたが、最後に一言市長さんに聞いていただきたいのは、市長さんは先ほど言いました。住民福祉の向上が私の願いだよと。これは、市長さんだけでないです。行政も議会も同じなのです。市民の福祉向上が我々の最終目標なのです。そこをやっぱり私はもう少し市民にそのことを含めてトップとしてのリーダーシップを発揮していただきたいと、それを切に願う次第でございます。私どもも決して協力しないわけでもない。やはり皆さんと一緒に住みよいまちづくりをつくってきたいというのは、これ私ども議会も同じ気持ちです。

そういうことできょういろいろと質問させていただきました。市長さん、それから教育長さん、ご丁寧な答弁いただきましたこと改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時32分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証する
ため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)